

令和3年大網白里市議会第1回定例会産業建設常任委員会会議録

日時 令和3年3月8日（月曜日）午前9時30分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（5名）

| | | | |
|---------|------|---------|-------|
| 石 渡 登志男 | 委員 長 | 秋 葉 好 美 | 副委員 長 |
| 林 正清子 | 委 員 | 山 下 豊 昭 | 委 員 |
| 小金井 勉 | 委 員 | | |

出席説明員

| | | | |
|-----------------------|---------|---------------------|---------|
| 下水道課長 | 三 宅 秀 和 | 下水道課副課長 | 渡 辺 茂 行 |
| 下水道課主査 兼施設班長 | 内 山 富 夫 | 下水道課主査 兼管理班長 | 片 岡 和 信 |
| 農業振興課長 兼農業委員会事務局長 | 大 塚 好 | 農業振興課副課長 | 鵜 澤 康 治 |
| 農業振興課主査 兼農政班長 | 内 山 修 | 農業振興課主査 兼農村整備班長 | 土 屋 恒一郎 |
| 農業振興課主査 兼農業委員会農地班長 | 千 葉 利 憲 | 農業振興課主事 兼農業委員会書記 | 門 野 祥 和 |
| 商工観光課長 | 飯 高 謙 一 | 商工観光課副課長 | 谷 川 充 広 |
| 商工観光課主査 兼振興班長 | 佐久間 貞 行 | | |
| ガス事業課長 | 鎌 田 直 彦 | ガス事業課副課長 兼工務班長 | 山 田 俊 雄 |
| ガス事業課主査 兼保安班長 | 大 野 文 昭 | ガス事業課主査 兼業務班長 | 鈴 木 理 一 |
| 都市整備課長 | 織 本 慶 一 | 都市整備課副参事 兼営繕室長 | 宇津木 正 明 |
| 都市整備課副課長 | 齋 藤 正 二 | 都市整備課主査 兼都市計画班長 | 今 井 孝 行 |
| 都市整備課主査 兼街路公園班長 | 宮 崎 崇 | 都市整備課主査 兼区画整理班長 | 渡 辺 晃 |
| 都市整備課主査 | 小 倉 正 光 | | |
| 地域づくり課長 | 御 苑 昌 美 | 地域づくり課副課長 | 渡 邊 公一郎 |
| 地域づくり課主査 兼市民協働推進班長 | 森 川 和 子 | 地域づくり課主査 兼環境対策班長 | 内 海 淳 |
| 参事（建設課長 事務取扱） | 林 浩 志 | 建設課副課長 | 石 井 勇 |
| 建設課主査 兼管理班長 | 須 永 晃 二 | 建設課主査 兼道路班長 | 小 林 貴 大 |
| 建設課主査 兼河川排水班長 | 鈴 木 崇 秀 | | |

事務局職員出席者

議会議務局長 岡部 一 男

副 主 幹 花 沢 充

主 任 書 記 鶴 岡 甚 幸

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 協議事項

(1) 付託議案の審査及び令和3年度予算概要について

- ・議案第22号 大網白里市環境保全条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議案第27号 大網白里市排水機場の設置及び管理に関する条例の制定について

第4 その他

第5 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（秋葉好美副委員長） 皆様、おはようございます。ただいまより産業建設常任委員会を開催いたします。

（午前 9時30分）

◎委員長挨拶

○副委員長（秋葉好美副委員長） 最初に、委員長からご挨拶をお願いいたします。

○委員長（石渡登志男委員長） 皆様、おはようございます。

今回、常任委員会で協議する内容は、議案2件と予算聴取であります。慎重な審査をよろしくをお願いいたします。

○副委員長（秋葉好美副委員長） ありがとうございます。

◎付託議案の審査及び令和3年度予算概要について

○副委員長（秋葉好美副委員長） 続きまして、協議事項に入らせていただきます。

委員長、進行をお願いいたします。

○委員長（石渡登志男委員長） 傍聴希望者はおりますか。

（「おりません」と呼ぶ者あり）

○委員長（石渡登志男委員長） ならば、次に進めさせていただきます。

本日の出席委員は5名であります。委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

それでは、付託議案の審査及び令和3年度予算概要に入ります。

まず、各課から付託議案及び新年度予算の概要についての説明を受け、全ての課の説明終了後に付託議案の採決を行います。

はじめに、下水道課を入室させてください。

（下水道課 入室）

○委員長（石渡登志男委員長） 下水道課の皆様方、ご苦労さまでございます。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭にお願いします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから

速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。

○三宅秀和下水道課長 早速ですが、職員の紹介させていただきたいと思います。

皆様から見まして、私の右隣が副課長の渡辺でございます。

○渡辺茂行下水道課副課長 渡辺です。よろしくお願いいたします。

○三宅秀和下水道課長 その右が、管理班長で主査の片岡でございます。

○片岡和信下水道課主査兼管理班長 片岡です。よろしくお願いいたします。

○三宅秀和下水道課長 その隣は、施設班長で主査の内山でございます。

○内山富夫下水道課主査兼施設班長 内山です。よろしくお願い致します。

○三宅秀和下水道課長 最後に、私下水道課長の三宅でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明のほうをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

では早速ですが、資料に基づいて説明のほうをさせていただきたいと思います。お配りしております説明資料を、1枚めくっていただいて、まず目次があるかと思うんですが、下水道会計につきましては、令和2年4月から公営企業会計に移行をいたしましたので、一般会計とはちょっと異なる予算の構成というふうになっております。

はじめに、予算の説明資料の構成ですけれども、1ページ、2ページには総括表を、予算の大きいくりでまとめたものを示してございます。3ページから6ページにその内訳という形、最後に下水道事業の汚水に係る事業区域の図面を添付させていただいてございます。

事業会計の予算の構成なんです、大きく収益的というものと資本的というところで、目次が分かれているかと思うんですが、収益的な予算といいますのは、企業としての経営活動に伴って発生が予想される収益、それからそれに対する費用ということで、下水道の使用料収入とか、維持管理、そのへんが収益的という中に含まれております。資本的というのは、どちらかという将来の企業活動に備えての費用ということで、例えば収入としては国の補助金とか企業債、それから支出としては建設改良費、そのへんが含まれてございます。

それではちょっと前置きが長くなりましたが、続きで内容のほうを説明させていただきたいと思います。

1枚めくっていただいて、1ページ目をご覧ください。

総括表でございます。

まずはじめに、最上段のところに、予算編成の基本的見解ということで、4つ項目を掲げ

おりますので、読み上げさせていただきたいと思います。

まず最初に、収益的収入でございますが、営業収益に人口推移を見込んだ下水道使用料を計上するとともに、営業外収益に一般会計からの繰入金や国庫補助金等相当額を長期前受金戻入として計上しております。

次に、収益的支出につきましては、営業費用に下水道施設の維持管理に必要な経費を計上するとともに、営業外収益に有形固定資産に係る減価償却費や企業債に係る利子の償還金などを計上しております。

さらに、資本的収入ですが、建設改良や企業債に係る元金の償還金の財源となる企業債とともに、一般会計からの繰入金などを計上しております。

最後に、資本的支出でございますが、下水道施設の建設改良に要する費用や企業債に係る元金の償還金などを計上しております。

では、次に予算の概要ということで、その下の表から説明をさせていただきます。

まず中段の表が収益的収入、下段の表が収益的支出についてまとめたものとなります。それぞれの表の右側、令和元年度以前の決算額というのは記載してございませんが、これは令和2年度から公営企業会計に移行したことにより比較することができないため、記載のほうはしていないものでございます。

それでは中段の表、収益的収入についてですが、合計欄に記載のとおり17億5,435万3,000円を見込んでおり、昨年度と比較し7,900万3,000円、4.3パーセントの減となっております。減額の主な理由としましては、表の左側に款項というところの列で1-2と書いております、1款2項営業外収益のうちの2目他会計負担金5,871万5,000円、これの減によるものでございます。これは一般会計からの繰入金なんですけど、収益的収入から資本的収入に振り替えるなど、予算の割り振りを変更したことによって減額となるものでございます。

その下の表、収益的支出でございますが、合計欄に記載のとおり17億5,435万3,000円を見込んでおりまして、昨年度と比較し4,921万1,000円、2.7パーセントの減となっております。減額の主な理由としましては、款項の列で1-1と書いております1款1項営業費用のうち6目減価償却費で2,031万5,000円の減、さらに1-2で、1款2項営業外費用の1目支払利息及び企業債取扱諸費で1,406万7,000円の減、それからあと1款3項特別損失の1目で、その他特別損失の1,383万6,000円の減などとなっております。特別損失といいますのは、企業会計の移行に伴って、各種引当金というのがあるんですけど、それを一時的に予算計上していたものでございます。移行が完了した令和3年度予算では、この引当金の繰入れ等の本

来の予算款項に振り分けて計上しておりますので、そういう意味から減額という形になって
ございます。

それから続きまして、2ページをご覧ください。

上段の表が資本的収入、下段の表が資本的支出をまとめたものとなっております。

はじめに上段の表の資本的収入についてですが、合計欄に記載のとおり3億3,522万9,000
円を見込んでおり、昨年度と比較しまして3億4,999万9,000円、51.1パーセントの減となっ
てございます。減額の主な理由としましては、表の左側の款項の列で1-1と書いておりま
す1款1項企業債で1目の企業債の1億9,660万円の減、同じく1-3と書いてあります1
款3項補助金の中の1目国庫補助金の1億8,802万円の減によるものとなっております。

これらは平成30年から3年間の予定で実施してまいりました下水道施設の改築更新、工事
についてはコロナの影響で一部繰越しはするんですが、工事の計画として令和2年度を最終
年度としておりますので、新年度には予算計上をしておりませんので減額となっているも
のでございます。

次に、下段の表の資本的支出についてですが、合計欄に記載のとおり6億3,819万9,000円
を見込んでおりまして、昨年度と比較いたしまして3億7,652万2,000円、37.1パーセントの
減となっております。これにつきましても、主な理由としては、款項の列で1-1と書い
ております、1款1項建設改良費で2目処理場・ポンプ場費について3億8,992万円の減に
なっております。こちらについては、下水道施設の改築更新の費用として見込んでいるも
のですが、先ほど説明したとおり、令和3年度については予算計上していないため、減額と
なるものでございます。

それから続きまして、3ページをご覧ください。

収益的収入、それから資本的収入の、もう少し細かい内訳表となっております。

これから説明させていただきます表は、総括表で説明をしました内容の内訳を記載したも
のとなっております。

令和元年度以前の記載が、決算額を記載していないのは先に説明した理由と同じでござい
ます。なお、総括表では収益的に係る収支と、資本的に係る収支の順で説明させていただきました
ましたが、これから内訳表については収益と資本という区別ではなく、収入と支出というこ
ろで区分をさせていただいて、収益的収入と資本的収入、続いて収益的支出と資本的支出
という順番で説明をさせていただこうと思います。

では3ページですが、上段の表、収益的収入でございます。主な収入としまして、1行目

の公共下水道使用料、それから農業集落排水施設使用料、あと3行目のコミュニティ・プラント施設使用料、これら3事業を合わせまして4億4,133万3,000円の使用料を見込んでございます。あとそのほか、一般会計からの繰入れですが、1款2項2目1節他会計負担金として2億4,640万円、そのほか、1款2項4目1節長期前受金戻入として9億4,161万4,000円などを計上してございます。この長期前受金戻入といいますのは、公営企業会計の仕組みとして、国からの補助金など建設にかかった費用、この収入を施設の耐用年数に応じて収益化をしていくというものでございます。

それから下段の表、資本的収入ですが、主な収入としましては、上から2行目の企業債償還金の財源としております資本費平準化債1億7,900万円のほか、下から2行目の一般会計からの繰入金として一般会計出資金1億246万8,000円などを計上してございます。

続いて4ページから5ページをご覧ください。

こちらは収益的支出の内訳表となっております。この表では4ページの一番上に書いております、ここは全て1款下水道事業費用となっておりますので、予算科目の説明では項・目・節の欄の番号で申し上げることとさせていただきます。

それでは資本的支出の主な支出ですが、項・目・節の欄でいきますと、1項営業費用、それから2目処理場・ポンプ場費で3億1,373万5,000円を計上してございます。さらに内訳として、さらにその中の7節光熱水費として5,591万2,000円を計上しているほか、下水道施設の運転に係る維持管理、あと汚水の処理過程で発生する汚泥の処分費などの委託料として、9節の委託料としまして2億1,038万3,000円などを計上してございます。

それからさらにそのほかの支出としましては、5ページのほうになるんですが、5ページ、同じく1項営業費用の6目として減価償却費が中段やや右にあるかと思うんですが、そちらとして12億3,690万円、そのほか2項1目支払利息及び企業債取扱諸費として8,067万1,000円などが計上してございます。減価償却費と申しますのは、これも公営企業会計の仕組みとして、建物とか下水道施設の資産などの建設に要した費用というものを、耐用年数に応じて費用として支出していくというものでございます。

続きまして、6ページのほうをご覧ください。

資本的支出の内訳となります。こちらについても全部款は同じで、1款資本的支出となりますので、項・目・節の番号で説明させていただきます。

項・目・節の欄でいきますと、中段のほうに記載されております2項企業債償還金、それから1目企業債償還金として、その中のまず1節下水道事業債、あと2節資本費平準化債、

あと3節公営企業会計適用債、これら3つを合わせまして5億9,097万7,000円を計上してございます。これらは企業債の元金の償還に係るもので、中でも下水道施設の建設費等の財源となります。下水道事業債につきましては、5億円近い4億9,150万5,000円という形で償還のほうを今しているところでございます。今後数年間はこの同額程度の償還が続く見通しとなっております。

そのほかの支出としましては、1項建設改良費1目管渠費1節に委託料として1,585万円を見込んでおりますが、これについては農業集落排水、あとコミュニティ・プラント、そのへんと公共下水道施設、その3事業の統合に係る検討を今後やっていこうという中で、予算を計上させていただいているものでございます。

それから1項建設改良費2目処理場・ポンプ場費、あとその中の6節委託料につきましては、先ほど説明しました改築更新にかかった費用ですが、新年度には計上しておりませんので、3億9,000万円ほどの減額となるものでございます。

資本的支出の財源については、中段より下の表に内訳を記載しているとおりでございます。

最後に、添付しております図面——7ページになります、ご覧ください。大網白里市下水道事業区域図（汚水）という、A3図面を1枚添付させていただいています。

周囲の黄色、ちょっと黄土色の一点鎖線、これが本市の区域を示してございます。この中で下水道事業である区域を公共下水道、農集、コミプラということで、3つの事業を色分けさせていただいてございます。区域を示す線が何重にも重なっていて見にくくなっておりますが、ピンクがかかった紫といますか、紫色の線に囲まれている公共下水道区域、ここが全体計画になるんですが、このうち、その内側にちょっと紺色ですか、黒の一点鎖線で囲まれている区域、ここが公共下水道の事業計画区域となっております。さらに、その内側にグレーで着色されている部分が整備済みの区域となっております。水色で着色された区域が農業集落排水とコミュニティ・プラントの区域となっておりますが、左上の区域が農業集落排水の小西養安寺地区、それから中央の下側の水色の区域のうち、左側が農業集落排水の南横川地区、右側がコミュニティ・プラントの弥幾野地区となっております。これらはいずれも整備済みとなっております。

本市全体の整備済み区域を面積で申し上げますと、3事業合わせまして約765ヘクタールとなっております。また、普及率で申し上げますと、令和元年度のデータとなるんですが、3事業合わせて57パーセント、それから公共下水道だけでいきますと、50.0パーセントとなっております。

以上、簡単ではございますが、令和3年度下水道事業会計予算について説明させていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（石渡登志男委員長） ただいま説明のありました新年度予算の概要について、委員の皆様方、何かご質問等があれば、お願いいたします。

林委員、どうぞ。

○林 正清子委員 下水道事業を今後進めていく上で、例の台風、大雨の影響とか、そういう事業において影響があるとか、そういう対策とか、そういったところをお聞きしてよろしいですか。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長、どうぞ。

○三宅秀和下水道課長 やはり大雨、例の台風15号のときは、下水道も非常に大変な思いをいたしました。下水道事業として、基本的には汚水に関する事業と、あと雨水に関する事業という大きく分けて2つございます。

基本的に今のところ、雨水については、事業としてはいろいろ財源的な問題もあるところではあるんですが、今のところ、これ以上区域を広げてというところは考えてはございません。ただ、今ある雨水のポンプ場2か所、駒込にございますが、そこの維持管理に努めていきたいというところで考えているところでございます。

○委員長（石渡登志男委員長） よろしいですか。

○林 正清子委員 はい。

○委員長（石渡登志男委員長） その他、ございますか。

秋葉委員、どうぞ。

○副委員長（秋葉好美副委員長） この受益者負担、それから使用料の滞納、このような状況は、どのような状況になっているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（石渡登志男委員長） どうぞ。

○片岡和信下水道課主査兼管理班長 受益者負担金の滞納状況について、ご説明いたします。

今時点で滞納者は8名おりまして、未納額はおよそ100万程度になります。当然、滞納整理を行っておりまして、平日いらっしゃらない方は休日の日曜日に出向きまして滞納整理を行っています。そのせいか、日曜日しかいない方がいらっしゃいまして、払っていただくことができました。

あと下水道使用料のほうですけれども、こちらにつきましては委託事業者と協力して未納の方を追っているんですが、大多数の方は賃貸物件に住んでいる方が多くて、住民票をその

ままにしているとか、そこに住民票がないとか、住民票を動かさない方がいらっしゃるという、実際そういう方は滞納になるというケースが多いです。

以上です。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○三宅秀和下水道課長 ちょっと補足させていただきます。使用料の収納率としまして、平成30年度は約99.01パーセントぐらいということでございました。今年度2月26日時点で、98.7パーセントぐらいとなっております。今、片岡班長のほうから説明がありました、この残りの1パーセントとかそういうところが、やはりアパートに住まわられていて、戸籍も移さずにそのままいつの間にかいないとか、だから追っていても、どこに行ったか分からないとか、中には死亡されてという方もいるんですが、そういう方が0.何パーセントいるということで、ほぼ収納率としては99パーを確保していると。

不納欠損しますが、5年間で欠損処理をしますが、5年をかけて払ってください、払ってくださいということで、それは極力払っていただくようにして、最終的には99.ちょっと細かい数字はあれなんですけれども、5とか91.4とか、それぐらいの数字は最終的には、5年というスパンで見ただけだと、そういう数字は確保してございます。

○委員長（石渡登志男委員長） よろしいですか。

○副委員長（秋葉好美副委員長） はい。

○委員長（石渡登志男委員長） その他、小金井委員。

○小金井 勉委員 まずは何点かあるんですけれども、一般会計からの繰入金、これ3ページの下段の表の1款4項のところでもいいですか。これで見ますと、令和2年度よりも令和3年度がちょっと増えているんですけども、これ表を比べても提示していないわけじゃないですか。前の表が、数字が当たっていないでしょう。

○三宅秀和下水道課長 はい。

○小金井 勉委員 これは年々増えていると思うんですけども、これ一般会計からの繰入れなんで、これは下水道事業なんで、やはり市民から、全体的から客観的に見ますと、やっぱり不公平さが出てくるのは当然のことで、この普及率も57パーセントという数字ですよ。こういう観点から、変な話、これからの普及率を上げることに對して、また接続率を上げることに對して、担当課のご努力じゃないんですけれども、そういった努力はどういうふうな中身でされているのか。一般会計からの繰入れというのは、我々地元なんかでは下水道などないんですけども、変な話、やはり客観的に考えれば不公平さは生まれますよね。

一般会計からの繰入れは市民の税金なんで、そのへんの考え方、皆様もある程度の内容を踏まえた中で、普及率をきちんと上げる方向でね。あとこの一般会計からのデータがあるわけだから、令和元年度とか、30年度とか。そういうデータがあるわけで、何でこれ載せていないの。表にはあるけれども数字が載っていないと、その比較が分からないじゃないですか。最低過去3年ぐらいは数字はやっぱり載せないと、比較にならない。そのデータが今分かるわけでしょう、ある程度の。これはみんな一緒になっているんだけど、これが一般会計からの繰入れを、1億、2億ということで、大網病院みたいに増やしていくようなあれでは、我々市民にとってはやっぱり腹立たしいところもあるから、そういう観点から、何か今後の施策とか方策とかそういうのがあれば、お聞かせ願います。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○三宅秀和下水道課長 まず一般会計の繰入れをこちらに書いていないというのは、一般会計の繰入れの総額としては持っているんですが、それが負担金であったり、補助金であったり、出資金という、そういう名前に会計が企業会計に変わったということで。そういう意味で、ございます。

○小金井 勉委員 分かるんだけど、それはそれで一般会計であるわけでしょう。

○三宅秀和下水道課長 はい。

一般会計からの繰入金、公共、農集、コミプラ合わせまして、約5億円ほどとなっております。このへんの数字は令和2年度が5億1,400万円ほどでございます。令和3年度、新年度予算につきましては5億300万円となっております。若干ですが、令和2年度に比べまして、1,100万円ほど一般会計の繰入れは削減させていただいております。

そのへんの新年度予算を策定するに当たり、財政課と、毎年このへんのところは、どうしても今、小金井委員がおっしゃったような議論が当然出てくるわけでございます。昨年3月に財政課が示しております緊急的な取組というところにも書かれてはいるんですが、一つは下水道課として、使用料の収入も、これからはやはり見直しを考えていく必要があるというところがまずあります。

それとともに当然収入の確保と併せまして、支出の当然削減ということもやはり考えていけないといけないので、それにつきましてはちょっと大きな話にはなるんですが、農業集落排水、それからコミュニティ・プラント、そのへんの施設と最も大きい公共下水道施設、そのへんのところの統廃合、これについては国のほうからも、やはりそういうのを市町村を超えた枠でさらに進めてくださいと、そういうところも話はやはり出ています。どうしても細か

くなっているとお金がかかるものですから、それを一体化して極力ランニングコストを下げまじょうと、そういうこともこれから下水道としては、やはり考えていこうと考えております。

そうした中で、今年度企業会計に移行しましたので、昨年度も、その前からもそうなんですけれども、汚泥の処分をよく考えてくださいというのをよくこういう委員会の中でご指摘をいただいておりますので、今年度については、農業集落排水の処分費、例年700万いくらかかるんですが、それについて、今年度は約300万円落とされまして、約400万円ぐらいでできるような形で、300万円の減ということが達成できる見込みでございます。

これについては、農業集落排水から発生する水処理するときに汚泥が発生するんですが、それを公共下水道に持ってきて、公共下水道で脱水処理をするということで、約300万円ほど維持管理費が削減できる見込みとなっております。いろいろと考えていくことが多々ある、収入を増やし、支出を減らすというところで、これから計画的に進めていきたいと思っていますところでございます。

以上でございます。

○委員長（石渡登志男委員長） どうぞ。

○小金井 勉委員 もう1点、普及率を上げることについて。

○委員長（石渡登志男委員長） はい。

○三宅秀和下水道課長 普及率といいますのは、大網白里市全体に対して下水道が使える、下水道のエリアとしてという話ですので、下水道はそもそも市全体ではなくて、市街化区域を対象としているものですから、割合として、まず50パーセントぐらいという数字が出るところでございます。

もう一方、普及率と別に水洗化率という数字を持っております。水洗化率は、そもそも下水道事業のエリア、やったところに対して実際どれぐらい接続していただいているのかという数字でございます。これにつきましては、公共下水道で約96.7パーセントぐらい、整備が終わったところについて接続をさせていただいております。隣の東金市等であれば91パーセントというところで、近隣の市町村からすれば、100パーセントではないにしても、やや頑張っているのかなという数字にはなっていると思っております。ただ、とはいいいながらも、今の数字でいいのかという話では当然ございませんので、そのへんのところは、また接続のお願い等、順次回っていきたいと思います。

ただ、今、面整備の工事を、下水道の大体拡張していくという、整備の工事がほぼ今止ま

っているのに等しい状態ですので、またそのへんのところも、財源的なものを確保する必要はあるんですが、そのへんと並行してやるときにはきちんとやっていく。それから取りっぱぐれのないように、支払っていただいている方は、先ほど班長のほうからもありましたが、昨日もちょっとお伺いして、収納に班員のほうが回ってきたんですけれども、そういう形で収入の確保に努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（石渡登志男委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 今話を聞いて、一般財源からの5億円という数字は大変大きい額なので、病院と同じくなっちゃうんですけれども、課長の様々な今後の計画とか聞きましたけれども、これはあくまでも計画ではなくて、実行していくことによって次の削減、様々な内容が生まれてくるのではないかと思いますので、今後の今の計画の実行をご期待いたします。

それと、接続率が96パーセントということで、東金市の91パーセントと比べて5パーセント以上ひらいているけれども、残りの3パーセントちょっとはあるわけですから、その内容も、接続率というのは大変、これ本管つけて、宅内、宅内は自己負担になるわけでしょうけれども、そういうお願いとか、今後の開発の関係でもそういう流れも、今は許可になるとか、ならないとか、やはりいろんな様々な内容もあるんでしょうけれども、また、すみませんが、今後ともよろしくどうぞお願いします。

以上です。

○委員長（石渡登志男委員長） ほかにございますか。

山下委員。

○山下豊昭委員 まず最初にページとしては1ページ目、下段の1-1のところですが、管渠費の部分では、前年対比よりも上がっていると思いますが、こちらは整備等に係る費用かなと思うんですが、こちらの現場は、最後に先ほどあった地図でしか分からないんですが、どのあたりで今年度の管渠費の部分で、現場となる場所というのは分かるんでしょうか。

○委員長（石渡登志男委員長） どうぞ。

○内山富夫下水道課主査兼施設班長 管渠費の予算1,500万円につきましては、整備の予算ではございませんで、委託料になっております。委託の内容としましては、先ほど課長からありましたように、汚水処理の3事業、農集とコミプラの公共への接続を検討する業務の委託料となっております。

以上です。

○委員長（石渡登志男委員長） どうぞ。

○山下豊昭委員 もう1点だけ、確認のためにお伺いたします。

同じく1ページ目の収益的収入のところですね。上段のほうで、こちらのほうの先ほどから収納率とか下水道使用料のところですが、収納率の話が随分出ておりますが、一生懸命、市としては99パーセントぐらいは収納はしていると、頑張っているというところがございました。それはそれで非常に評価できることだと思いますし、ただ、その後の、先ほど先輩委員からも出ていましたが、さらにその使用料の納付率を上げるというための何か特別な対策というのは、先ほどの説明はあるんですが、しっかりとさらに進めるという意味では、何か対策というのは考えられていらっしゃいますか。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○三宅秀和下水道課長 正直申しまして、なかなか、やはりもう99ぐらいの数字に行って、残りのその0.いくつというところをやはり詰めるというのが、それなりのマンパワーもかかりますし、その割には言うほど実入りが無いというか、意外に効率が悪いところがございます。使用料収入とかも口座だとか、あと振込用紙、まずこれが入っていない方には、まず納入のお願いを渡しまして、その後督促です。それから最後は催告と。3回か4回ぐらいずっと通知を出して、それでもまだ納めていただけない。そういうところには平日行く。でもやっぱり家にはおられないというところで、なかなか意外と頑張っているところではあるんですが、正直申し上げまして、さらにそこをもう少しというところは、すみません、今のところ、そこまでのところはちょっと考えてはございません。

○山下豊昭委員 分かりました。今、最大限努力されていると思いますので、それは今後も引き続き継続をして、小さなことかもしれませんが、そういうところは大事にさせていただきたいと思いますので、お願いしたいと思います。

○委員長（石渡登志男委員長） 皆様方の意見が出尽くしたと思いますので、最後に、委員の皆様方からのご意見に対して、使用料の見直しとか、支出の削減の検討をしているということもありますので、こういったことはほかの委員から出ましたように、やっぱり予定だけで終わりますと、実行に、これだけ一般会計からの繰入れがあるんで、そのへんも考慮しながら今後検討していただければと思います。

下水道課の皆さん、退席していただいて結構でございます。ご苦労さまでございました。

（下水道課 退室）

○委員長（石渡登志男委員長） それでは、下水道課の新年度予算について、内容の取りまと

めに入りたいと思いますが、委員の皆様方、ご意見等ございますか。

○副委員長（秋葉好美副委員長） やはり毎年出ているように、受益者負担金と使用料の滞納額がやはり。それが一番ではないかと思います。

○小金井 勉委員 下水道料金を上げればいいのにな。これはでも、少しは上げざるを得なくなってくるんじゃないの。俺はそう思うよ。

○副委員長（秋葉好美副委員長） これは大きいよね。

○小金井 勉委員 これからは。今、コロナだからあれだけれども。今後、2年、3年後ぐらいにはやっぱり。だってこれ1年、ちりも積もれば、下水道料金一軒100円上がると大きな金額ですよ。100円に上げなくちゃならなくなるんじゃないの。それは下水道料金の見直しが一番いいですよ。

○山下豊昭委員 私も再問をし忘れたんですが、今おっしゃったのは、下水道料金の、近隣の行政がどのような体制かというのを。私自身、個人的には下水道料金は、ほかの市よりも大網白里市はそこそこ高いんじゃないかと思うんで、そうであれば、今、小金井委員がおっしゃったように、周りの部分も見極めながら、最終的には100円にするというような、それは将来的には考えていく必要性はあるかなと思いますが、その前に……

○小金井 勉委員 何千所帯だから、やっぱり、所帯数はよく分からないけれども、何千所帯でしょうから、100円200円上げるところで、どのぐらいの削減率が。5億も一般会計から繰り入るとするのは、ちょっとこれ、変な話、病院よりも不公平さがあるよね。病院だってあるけれども。それは要望じゃないけれども、要望じゃない。今、雑談だけれども。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 受益者負担金と使用料の滞納金がやはり、確実に。

○委員長（石渡登志男委員長） そうですね。そのあたりで、よろしく願いいたします。

以上で、下水道課の新年度予算に係る概要聴取を終了したいと思います。

◎議案第27号 大網白里市排水機場の設置及び管理に関する条例の制定について

○委員長（石渡登志男委員長） それでは次に、農業振興課を入室させてください。

（農業振興課 入室）

○委員長（石渡登志男委員長） それでは、農業振興課の皆様方、ご苦労さまでございます。

ただいまより、当常任委員会に付託されました議案第27号大網白里市排水機場の設置及び管理に関する条例の制定についての審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第27号についての説明をお願いいたします。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 農業振興課でございます。

はじめに、本日、出席の職員を紹介させていただきます。

私の左側、農業振興課副課長の鶴澤でございます。

○鶴澤康治農業振興課副課長 鶴澤です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 その隣、農政班の内山班長でございます。

○内山 修農業振興課主査兼農政班長 内山です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 その隣、農村整備班の土屋班長でございます。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 土屋です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 その隣、農地班の千葉班長でございます。

○千葉利憲農業振興課主査兼農業委員会農地班長 千葉です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 最後に、私農業振興課長の犬塚でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、議案第27号大網白里市排水機場の設置及び管理に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

この条例は、千葉県県営湛水防除事業において、千葉県が整備いたしました土地改良財産である堀川排水機場の譲与に伴い、移管後の適切な管理を果たすため、地方自治法に基づき設置及び管理条例を制定するものでございます。また、福岡排水機場についても、本条例の制定に合わせて条例を制定するものでございます。

よろしくご審議、お願い申し上げます。

○委員長（石渡登志男委員長） ただいま説明がありました議案第27号について、委員の皆様方、何かご質問等があれば、お願いいたします。

秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） この堀川排水機場、これは県が整備してくださったことに対して、市がそれを今度運用していくという、そのような意味になるんですか。そのへんが分かりづらい。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 そのとおりでございます。土地改良の県営湛水防除事業で、千葉県が設置しました排水機場を、市に譲与され、それを管理運営していくものでございます。

○委員長（石渡登志男委員長） はい。

○副委員長（秋葉好美副委員長） この本市の所有する福岡排水機場というのは、もともと市が。ちょっと教えてください。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 こちらも同じ県営の事業に伴いまして、福岡排水機場のほうも千葉県が整備をして、こちらについては既に市のほうに譲与を受けてある施設でございます。今回併せて、設置管理条例を制定するものでございます。

○副委員長（秋葉好美副委員長） この排水機場が例えば何か不具合が生じたという場合は、県がそのへんはやってくださるといふふうに捉えていいんでしょうか。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 事業にもよりますが、大規模改修と施設自体の修繕、そういったものにつきましては、県営事業でやっていただくこととなっています。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 分かりました。

○委員長（石渡登志男委員長） その他、ございますか。

山下委員。

○山下豊昭委員 今、今度は2か所の排水機場が市の管轄になったということですが、そうした場合の管理者というのは、誰が。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 これまでも施設自体は県で設置していただいたものなんですが、市において維持管理を行っている施設でございます。施設はあくまでも譲与を受けて、運営自体は今までどおり何ら変更するものではございません。

○委員長（石渡登志男委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 ということは、今後も今までどおりに農業振興課のほうで管理をするということでもよろしいでしょうか。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 そのとおりでございます。

○委員長（石渡登志男委員長） ほかにございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（石渡登志男委員長） ないようならば、続いて、新年度予算についての説明をお願い

いたします。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 それでは、農業振興課に係ります令和3年度当初予算の概要につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、1ページの総括表、歳入でございますが、合計欄をご覧ください。

令和3年度の課全体の歳入予算額は1億1,508万7,000円を予算計上しております。対前年度当初予算との比率では19.0パーセント増で、1,837万2,000円の増額予算となっております。増額の主な要因は、園芸農業の生産力強化拡大支援や老朽化等により生産性の低下した園芸用ハウスの改修等を支援する「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助金の増額、及び山武地域入札談合に係る賠償金の返還金によるものでございます。

次に、1ページの中段から2ページの歳出でございます。

令和3年度の課全体の歳出予算額は人件費を除きまして2億267万2,000円を予算計上しており、対前年度当初予算との比率では17.5パーセント減で、4,303万1,000円の減額予算となっております。減額の主な要因といたしましては、1ページの下から3行目と4行目の農村ふれあいセンター管理費及び農村環境改善センター管理費の減額で、空調設備の更新及びLED化に係る事業完了による減額が主なものとなります。

特筆すべき事業についてご説明をいたします。

8ページをご覧ください。

農業振興事業費でございますが、有害鳥獣対策関係や農業関係団体への補助金など991万3,000円を計上しております。

次に、9ページをご覧ください。

生産調整指導推進事業でございますが、米の需要調整農業者への補助金など1,094万3,000円を計上しております。

次に、10ページをご覧ください。

農業経営基盤強化促進対策事業でございますが、認定農業者等の機械、施設等の購入に関する補助金、新規就農者の確保育成補助金など3,799万8,000円を計上しております。前年度予算より増額となっておりますが、増額の主な要因といたしましては、県補助金を活用し、園芸農業の生産力強化拡大支援や老朽化等により生産性の低下した園芸用ハウスの改修等を支援する「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金を計上したことによりです。

次に、11ページをご覧ください。

農地集積事業でございますが、担い手農業者への農地集約の促進を図るため、担い手農地

集積事業補助金等775万円を計上しております。

次に、14ページ及び15ページをご覧ください。

農村ふれあいセンター管理費、農村環境改善センター管理費でございますが、両管理費とも前年度予算より減額となっておりますが、減額の主な要因といたしましては、カーボン・マネジメント強化補助金を財源とした各施設の老朽化に伴う空調設備の更新及びLED化に係る工事が完了したことによるものであります。

次に、17ページをご覧ください。

大網白里市土地改良事業でございますが、山辺地区で計画しております経営体育成基盤整備事業の負担金及び各土地改良施設の改修に係る補助金など、事業費全体で662万8,000円を計上しております。

次に、22ページをご覧ください。

両総土地改良関連事業につきましては、両総用水事業の受益者となる構成14市町村の協定に基づき、県営かんがい排水事業茂原南負担金、及び茂原西部負担金として922万3,000円を計上しております。

次に、23ページをご覧ください。

多面的機能支払交付金事業につきましては、市内12組織の活動に対する交付金として、事業費全体で6,743万円を計上しております。

次に、25ページをご覧ください。

林業総務事務費につきましては、令和元年度より国から森林環境譲与税の交付が開始され、これを財源とした千葉県の森林データを使用するための千葉県森林クラウド使用料及び森林環境整備基金元金積立金を計上し、事業費全体で581万5,000円を計上しております。

説明は以上でございます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○委員長（石渡登志男委員長） ただいま説明がありました新年度予算について、委員の皆様方、ご質問等があればお願いしたいと思いますが、はじめにページ数を提示してから意見のほうをどうぞよろしくお願いいたします。

小金井委員。

○小金井 勉委員 11ページの中に、負担金補助及び交付金の中で、担い手農地集積事業補助金と書いてありますね。課長、さっきざっくり説明してくれたんだけど、その下の事業補助金もそうなんだけれども、ちょっとこれを詳しく、詳しくというか、もう少し説明してくれますか、この内容を。

○委員長（石渡登志男委員長） 鵜澤副課長。

○鵜澤康治農業振興課副課長 上の担い手農地集積事業補助金は市単独の事業で、担い手の方への支出ということで、奨励期限が3年から5年の場合、10アール当たり2,000円、6年から9年が10アール当たり4,000円、10年以上で8,000円ということで、認定農業者等に集積した場合の奨励金があります。

下のほうの機構集積協力金交付事業補助金、こちらは県のほうの事業で、農地中間管理機構に対して農地の貸付けを行った地域や個人に対する支援ということで、集約を加速させるための事業でございます。こちらは地域に支払われる協力金として、これを農地内の貸付面積の割合で20パーセントから40パーセントが10アール当たり1万円、40パーセントから70パーセントが1万6,000円、70パーセント以上で2万2,000円ということで、地域に支払われます。また、農地を貸し付けた方に対しての協力金ということで、10アール当たり1万5,000円が渡されるという形になっております。

以上です。

○委員長（石渡登志男委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 これは令和元年度から、こういう実績が内容あるんだけど、実績内容を教えてもらえますか。どのぐらいの人がどういうふうに行っているのか。

○委員長（石渡登志男委員長） どうぞ、班長。

○千葉利憲農業振興課主査兼農業委員会農地班長 各年度での整理はしていないんですけど、こちらの事業につきましては、もともと農業経営基盤強化事業と一体化されておりました、本市の場合につきましては、平成27年度から対象となっております。件数といたしましては全体で36件、農地の面積といたしましては約31ヘクタール、農地の筆数は221筆となっております。

今年度の実績等を含めまして、金額のほうは494万6,000円の交付実績がございました。

以上でございます。

○委員長（石渡登志男委員長） どうぞ。

○小金井 勉委員 農村、場所というか地域、場所はどのへんなんですか。

○千葉利憲農業振興課主査兼農業委員会農地班長 先ほど副課長から説明がありました産地のほうにつきましては、今まで実績のほうはありませんでした。こちらの今申し上げた金額につきましては経営転換協力金、多くは過去にありました耕作者集積とあって、農地を筆数を複数筆で割った場合の補助実績でございました。

以上でございます。

○委員長（石渡登志男委員長） はい。

○小金井 勉委員 この内容はあまり皆様と周知、多分皆様が分かっていないでしょうけれども、ちょっと分かりづらい事業だと思うんですけども、これ、県からの支出金が増えています。一般財源の場合いくらでもないというところとあれなんだけれども。

こういうことは別に悪い事業ではないと思うんですよ。これから農業者が減る中、担い手が減る中、やっぱりこういう事業の内容はいいと思うんで、周知とかそのへんに対しても取り組んでいただければと思います。

以上です。

○委員長（石渡登志男委員長） それ以外にありますか。

山下委員。

○山下豊昭委員 3ページが一番下の02-04-01のところの農業次世代人材投資事業補助金、これについて令和2年度の実績がどの程度か。例えば何件にどの程度、補助がされているのかという実績が一つと、3年度はそれよりも予算を多く設定をして取り組むということですので、ということは3年度の目論見としては2年度よりしっかり対応していくというふうな理解でよろしいのかということと、もう1点は、その下の多面的機能支払交付金、これの内容は、ちょっとこれでは分かりづらいんで、内容の説明をもう一度お願いできますでしょうか。

○委員長（石渡登志男委員長） どうぞ。

○内山 修農業振興課主査兼農政班長 まず、農業次世代のほうの令和2年度の実績のほうでございますが、対象者が合計8件でございました。継続者が4件、新規の就農者が4件ございまして、合計8件となっております。令和3年度の予算につきましては、引き続き継続される方が9件、新規の方が2件の予定となっております。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 多面的の補助金でございますが、12地区で活動しておりまして、活動内容としましては大きく分けて3つございます。農地維持ということと、あと資源向上と、協働活動、それと資源向上の長寿命化。おのおの内容につきましては、農地維持につきましては水路道路の法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の法面の補修。協働活動につきましては、水路だとか農道の軽微な補修や景観形成。それとあと長寿命化につきましては、施設の長寿命化を図る事業に補助金を交付しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（石渡登志男委員長） よろしいでしょうか。

○山下豊昭委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（石渡登志男委員長） そのほか、何かありますか。

秋葉委員。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 9ページの生産調整指導推進事業というものの、この説明をお願いできますでしょうか。9ページ。1,094万かな。

○委員長（石渡登志男委員長） どうぞ。

○鶴澤康治農業振興課副課長 ここに書いていることなんですけれども、米の生産目標を示しまして、米の価格の安定を図るというもので、ここにある補助金につきましては、飼料用米や加工用米、または麦・大豆等、米じゃなくそっちのほうに転換をしていただいた方に、そういう補助金を交付するというような事業になっております。

以上です。

○委員長（石渡登志男委員長） よろしいですか。

○副委員長（秋葉好美副委員長） はい。

○委員長（石渡登志男委員長） そのほかございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（石渡登志男委員長） ないようならば、農業振興課の皆様方、退席していただいて結構でございます。ご苦労さまです。

（農業振興課 退室）

○委員長（石渡登志男委員長） それでは、農業振興課の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思いますが、委員の皆様方、ご意見等、ございますか。

林委員。

○林 正清子委員 やはり助成金を上手に使って、農業の担い手と、やはり新しい新規の就農者の方に助成してもらって、農業のほうに潤ってもらいたいと思っています。

以上です。

○委員長（石渡登志男委員長） それ以外に。

山下委員。

○山下豊昭委員 先ほどの質問と関連するんですが、すごく農業振興にお金をかけて、補助金を出して進めるというのはすごくいいことだと思うんですが、やはり農業は米作りだけとか、そういうものに限らず、ふるさと納税につながっていくような施策に、しっかりと方向を定

めてやっていただきたいなど、そのように思います。

○委員長（石渡登志男委員長） それ以外にありますか。

（発言する者なし）

○委員長（石渡登志男委員長） ないようですので、以上で農業振興課の付託議案の審査及び
新年度予算に係る内容聴取を終了いたします。ここで……

（「5分間、委員長、少し5分ぐらい休憩を」と呼ぶ者あり）

○委員長（石渡登志男委員長） ここで休憩を5分、今ちょっと言おうかなと思っていたの
で、休憩を取りたいと思います。始まりは50分から、よろしく願いいたします。

（午前10時41分）

○委員長（石渡登志男委員長） 再開いたしたいと思います。

農業委員会を入室させてください。

（午前10時48分）

（農業委員会事務局 入室）

○委員長（石渡登志男委員長） 農業委員会の皆様方、ご苦労さまです。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いします。時間の関係もありますので、
簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから
速やかにお答えください。

はじめに、事務局長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 それでは、本日出席の職員を紹介させていた
だきます。

はじめに、私の左側、農業委員会事務局農地班の千葉班長でございます。

○千葉利憲農業振興課主査兼農業委員会農地班長 千葉です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 その隣、農地班の門野書記でございます。

○門野祥和農業振興課主事兼農業委員会書記 門野です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 最後に、私農業委員会事務局長の大塚でござ
います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

農業委員会事務局に係ります令和3年度当初予算の概要につきましてご説明を申し上げます。

す。

はじめに、1ページの総括表、歳入でございますが、合計欄をご覧ください。

令和3年度の事務局全体の歳入予算は1,168万8,000円を予算計上しております。対前年度当初予算との比率では1.7パーセント減で、20万5,000円の減額予算となっております。前年度と比べて著しい差異はございません。

次に、歳出でございますが、令和3年度の事務局全体の歳出予算額は2,198万6,000円を予算計上しており、対前年度当初予算の比率で4.2パーセントの増で93万9,000円の増額予算となっております。増額の主な要因は、下段の農業委員会事務費の増額で、農地台帳システムのパソコン切替え及びシステム移行経費に係る増額によるものでございます。

特筆すべき事業についてご説明いたします。

遊休農地対策として、農業委員、農地利用最適化推進委員とともに、農地利用状況調査を実施し、遊休農地及び遊休農地化のおそれのある農地所有者への利用意向調査を行い、貸出し意向など把握し、担い手への集積を進めることにより、遊休農地の解消及び発生抑制に努めております。

次に、令和3年における農業委員会の取組について申し上げます。

農業耕作者の高齢化及び後継者不足が懸念される中、担い手への農地利用集積を図るため、広報誌やリーフレット等を活用し、農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理事業の制度等の周知に努め、農地の利用最適化の推進を図ってまいります。

そのほかの農業委員会活動として、農地パトロールは月1回実施し、農地転用案件の進捗状況や各種照会案件の現地確認を行っております。また、農業者年金関係は加入促進方法を、班編成から戸別訪問に切り替え、農業者年金制度の認知度の向上を図ってまいります。

説明は以上となります。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○委員長（石渡登志男委員長） ただいま説明がありました新年度予算の概要について、委員の皆様方、何かご質問等があればお願いいたします。

林委員。

○林 正清子委員 農業委員会は遊休農地の解消及び抑制に努めているということは、それに関連して、よく太陽光発電、ソーラーシェアリング、営農目的でやられる方もいらっしゃいますのが、そういうのは農業委員会のほうでどう捉えていらっしゃるのかをお聞きしたいということと、あと農地転用は大変だと思うんですけども、その後に何か増えたんでしょうか。

○委員長（石渡登志男委員長） 事務局長。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 太陽光発電につきましては、営農型の太陽光発電ということで、農地であっても営農型の太陽光発電については例外的に認められている制度でございます。

あと農地転用につきましては、農業委員会のほうにそれぞれの目的、要は基準に照らし合わせて許可等の審査を行い、千葉県の方に申達している状況でございます。現段階では、ここ数年特に大きなトラブル等はございません。

以上でございます。

○委員長（石渡登志男委員長） それ以外に何かございませんか。

秋葉委員。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 1 ページ目に、特筆すべき事業内容ということでお示ししてくださっていますよね。遊休農地対策として、農地利用状況調査を実施して、遊休農地及び遊休農地化のおそれのある農地所有者への意向調査を行って、貸出し意向等を把握して、担い手への集積を進めることにより、遊休農地の解消及び発生抑制に努めていると。

これに対して何か手を挙げてくださっているというような、何か実績みたいなものは生まれていますか。そのところをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（石渡登志男委員長） お願いします。

○千葉利憲農業振興課主査兼農業委員会農地班長 ただいま秋葉副委員長からの質問なんですが、実際、こちら毎年農地の利用状況調査を行っている中で、実際に遊休農地を持っている所有者の方に対しての利用意向調査というのを実施しておりますので、特にその担い手の方との接点というのは、その段階では直接ないのが実情でございます。

○委員長（石渡登志男委員長） 秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 遊休ということでパトロール等もされているというお話を聞いていますけれども、その中でも実績みたいなものというか、その中でそういったものは生まれていないのかということをお聞きしたい。

○委員長（石渡登志男委員長） 班長。

○千葉利憲農業振興課主査兼農業委員会農地班長 ご質問につきましては、直接のやり取りはないんですけれども、別途に新たに農地を集積、集約化したいという方、いわゆる担い手の方からの相談がありましたので、それにつきましては改めて、その地区にいる農業委員や農地利用最適化推進委員の方に情報提供をしまして、その結びつけをするような形で紹介と

どうか、顔つなぎをしていただくような形で進めております。

以上です。

○委員長（石渡登志男委員長） 秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） いずれにしても、この農業の担い手というのがだんだん減ってきてまして、本市の基幹産業といわれているお米を、やはり生産されている方が増えてこなければ大変な状況なので、先ほども農業振興課のほうでもお話がありましたけれども、それについて真剣に備えていただきたいなということも、せっかく若い人たちに対しても担い手育成資金交付金もありますので、そういったところも力を入れていただきたいというのが要望であります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（石渡登志男委員長） それ以外にありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（石渡登志男委員長） はい。それでは、農業委員会の皆様方、退席していただいて結構でございます。ご苦労さまでした。

（農業委員会事務局 退室）

○委員長（石渡登志男委員長） それでは、農業委員会の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思ひますが、ご意見等ございませぬか。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 地域に根差した農業振興というか、各種団体と密接に連携しながら、やっぱりこの地域に根差した農業振興を、みんなで働きたいというような……

○山下豊昭委員 先ほど回答があった内容で、遊休農地の再利用に関して太陽光発電は特例にして認めているとありましたが、そこらへんも私はむやみにどんどん太陽光発電に譲与すると、貸し出すというようなことは、やはりある意味ちょっと慎重な考え方も必要じゃないのかなと思ひます。やっぱり先ほど秋葉委員がおっしゃったような、農地に対する新しい世代の方が、もう少ないのは少ないんですが、そういうところにもう少し門戸を開くという部分で施策は進めていただきたいですね。

○委員長（石渡登志男委員長） それ以外に何かございませぬか。

（「委員長一任でお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（石渡登志男委員長） はい。以上で農業委員会の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

次に、商工観光課を入室させてください。

(商工観光課 入室)

○委員長(石渡登志男委員長) 商工観光課の皆様方、ご苦労さまでございます。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いします。

課長。

○飯高謙一商工観光課長 商工観光課でございます。よろしくお願いいたします。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

はじめに、副課長の谷川です。

○谷川充広商工観光課副課長 谷川です。よろしくお願いいたします。

○飯高謙一商工観光課長 次に、振興班長の佐久間です。

○佐久間貞行商工観光課主査兼振興班長 佐久間です。よろしくお願いいたします。

○飯高謙一商工観光課長 最後に、私商工観光課長の飯高です。よろしくお願いいたします。

それでは着座にて説明させていただきます。

それでは、商工観光課に係ります令和3年度予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

1 ページの総括表をご覧ください。

はじめに、歳入におきましては、約1,000万円の減となっておりますが、主な要因といたしましては、白里海岸及び小中池公園のトイレ改修工事が完了したことにより、県補助金が減額になったためでございます。

次に歳出ですが、約1,200万円の減となっておりますが、歳入で説明いたしました白里海岸のトイレ改修工事費の減額と、海水浴場開設期間の短縮に伴う監視業務等の減額が大きな要因でございます。

また、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響によるセーフティーネット資金や、日本政策金融公庫の貸付制度を利用する事業者が増加したこともあり、本市の中小企業資金融資事業を利用する方が少ない状況となりましたので、利子補給金が減額となったことも要因となっております。

続いて2ページの歳入でございますが、一番上段の白里海岸市営駐車場使用料ですが、本

年度は海水浴場不開設に伴い料金徴収を実施しなかったこと、また、令和元年度は7月の悪天候により入込み数が極端に少なく、参考とできなかったことから、平成30年度の実績を基に予算計上を行いました。

続きまして、海岸漂着物等地域対策事業補助金でございます。今年度は千葉県の海岸漂着物対策地域計画の重点地域に指定されたことから、海岸清掃に係る経費を予算計上しております。

その他の項目につきましてはほぼ同額であり、合計4,972万7,000円を予算計上しております。対前年度当初予算との比較ではマイナス16.7パーセント、996万9,000円の減額となっております。

次に歳出でございますが、1ページにお戻りください。合計歳出予算額は、人件費を除きまして、9,514万2,000円を予算計上しており、11.2パーセント、1,195万6,000円の減額となっております。

それでは、主な事業内容についてご説明いたします。

資料5ページをご覧ください。

中小企業資金融資事業におきましては、返済を完了する事業者が多いこと、また、平成30年度より段階的に補給率を減らしていることが要因となり、試算の結果、利子補給金が約200万円の減額となっております。

6ページをご覧ください。

商工関係団体助成事業でございますが、市商工会及び商工会が行う創業支援事業に補助金を計上しております。なお、補助金につきましては、これ以外の観光協会等への補助金につきましても、一律3パーセントの減額となっております。

続きまして、7ページをご覧ください。

観光地美化事業でございますが、白里海岸、海岸トイレ及び海岸駐車場の清掃を年間を通して行っているものでございます。事業費の一部として、海岸漂着物等地域対策事業補助金を充当しております。

続きまして、8ページをご覧ください。

観光施設管理費でございますが、白里海岸駐車場や海岸トイレ、また小中池公園から昭和の森に抜ける関東ふれあいの道の管理料でございます。

続きまして、9ページをご覧ください。

観光振興費でございます。観光協会補助金など、観光関係団体等の補助金や負担金となっ

ております。なお、オリンピック・パラリンピックが1年延期されたことに伴い、恒例の花火大会については、なつまつり実行委員会役員会を昨年12月に開催いたしまして、中止が決定されたことから、補助金の予算措置は見送っております。

次に、10ページをご覧ください。

観光等プロモーション推進事業でございます。12節の委託料でございますが、資料には明記してございませんが、ベイエフエムが行うサマーキャンペーンと、観光ポスター及び観光パンフレットの作成業務でございます。

最後に、11ページをご覧ください。

観光安全対策費でございます。海水浴場や海岸駐車場の維持管理費、及び来遊客の安全・安心を図るため、監視業務委託料をはじめとした海水浴場運営に係る所要額を計上いたしました。

なお、海水浴場開設期間は、令和元年度の56日間から10日間短縮し46日間にしたことで、委託料は約350万円の減額となっております。

以上、商工観光課の令和3年、歳入歳出予算の概要でございます。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（石渡登志男委員長） ただいま説明がありました新年度予算の概要について、委員の皆様方、何かご質問等があればお伺いいたします。

秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 8ページの関東ふれあいの道管理というところは、どのへんのことを言うのかというところを質問したいと思います。

それからもう1点が、10ページの観光等プロモーション推進事業なんですが、本年度はどのような観光のプロモーションを計画しているのか、そういったところの内容、これ350万円ですか、計上しておりますけれども、どのようなことを、今回はプロモーション推進事業を考えているのか、その2点を教えていただければと思っております。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○飯高謙一商工観光課長 まず、関東ふれあいの道なんですけれども、こちらは小中池から昭和の森に抜ける遊歩道があるんですけれども、そちらのほうの管理ということで、県のほうから委託金としてもらっておるものを、そのまま委託で使うということでやっております。主にどういうものかと言うと、昭和の森まで抜ける道が砂でやってあるんですけれども、土砂崩れだとか木の枝が折れて塞いだりとか、そういうものを主に管理してもらっているところ

ろです。おとし、台風で災害が遭ったとき、委託のほかにボランティアの方とか、結構道のほうをきれいにしてもらったような状況でございます。

次に、観光プロモーションの関係なんですけれども、こちらについては、ベイエフエムが行ったサマーキャンペーン、これはラジオCMだとか、あとはノベルティグッズをコラボで作って、それをファイルだとか、ラジオのスポットCM、あとはいろんなところでベイエフエムがサマーキャンペーンとして回ってもらったところで、本市のほうのPRということで。そのほかに観光ポスターと観光パンフ、こちらの作成業務をやっております。

以上であります。

○委員長（石渡登志男委員長） 副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） あとロケーションなどの考え方はいかがですか。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○飯高謙一商工観光課長 観光ロケーションにつきましては、基本的に県の観光プロモーションのほうと各自治体が入っていますので、そちらで観光プロモーション協議会を通じて映画の撮影だとか、ドラマの撮影だとかの連絡が来たときには、現地の紹介とかしているんですけども、そのほかに直接というのが意外と多くて、テレビ会社とかCMを請け負っている会社のほうから。去年も、結構ドラマだとか、有名な方が来られているんですけども、あとはCMだとかプロモーションビデオ。

ただプロモーションビデオとかCMだと、どこで撮影したかというのが分からないものから、あまり効果的、ドラマであれば、観光地というかロケ地のご紹介ということで、今後、観光協会のホームページのほうにロケ地のほうを紹介するマップを作っていこうかということで、今進めているところでございます。

○委員長（石渡登志男委員長） どうぞ。

○副委員長（秋葉好美副委員長） ぜひともこういったものを利用しながら、もっともっと大網白里市を知っていただけるように工夫していただきたい。せっかくこれだけのプロモーションを考えているわけですから、350万円ですか、それだけのものの価値のあるような内容にしていきたいなと思っております。

それが1点と、先ほど関東ふれあいの道、道路と、これもいろんな災害があったりしたかもしれないけれども、そういう緑豊かなところを、観光名所じゃないけれども、そういったところにも工夫されるような内容だって大事なんじゃないかなと。道はせっかくあるのに、何かしら考えられないのかなと思いました。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○飯高謙一商工観光課長 関東ふれあいの道というのは環境省が進めているもので、市のほうに依頼が来ているような状況なんです。委託費については県の環境部局を通じて、委託料で賄ってくれということで、経由して、市が委託するところとの中間になっているような状況なので、環境省のホームページだとか、県のホームページで関東ふれあいの道というのは、結構長い距離で、いろいろ桜をめぐる道だとかいろいろ、茂原市の新治だとか、あのへんまで続いているような状況になっております。

○委員長（石渡登志男委員長） はい。

○副委員長（秋葉好美副委員長） そういったところも、ちょっとやはり広げて、工夫しながら、皆さんに広範囲に知っていただくというのも、すごく大事なことなんじゃないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（石渡登志男委員長） それ以外にございますか。

林委員。

○林 正清子委員 すみません。海岸に行くと、砂や何かが駐車場に埋まったり、あげさげの中で通年あると思うんですけども、それが観光美化事業と、あと管理の体制がどうなのかということと、あとトイレの管理についての困り事とか課題点とかないんでしょうかねということです。

○委員長（石渡登志男委員長） 林委員、もう少し大きな声でお願いできれば。

○林 正清子委員 すみません。もう1回言います。

○委員長（石渡登志男委員長） 大丈夫です。

課長。

○飯高謙一商工観光課長 駐車場の土砂につきまして、8ページの工事請負費になります。観光施設管理費の工事請負費ですので、14番の工事費、白里海岸駐車場土砂撤去工事というのがあるんですけども、これは災害時だとかそういうときに、駐車場に土砂がたまった場合に撤去するんですけども、基本的には台風の後だとか、あとは海水浴場が始まる前に、駐車場の有料期間のときにやっています。有料期間外に取ってしまう、有料期間外にある程度積もった場合には、取っても、大風が吹くと、またすぐついてしまうので、いくらやっても、やってもやっても切りがないということで、その状況判断で市の財政の状況を踏まえた中で、有効的な時期に撤去するということで。

今年度につきましては特に災害もなく、海水浴場も有料期間を設けておりませんでしたの

で、撤去せずに済みました。海岸のトイレなんですけれども、そちらのほうのトイレにつきましては、現在シルバー人材センターに砂浜のビーチクリーナーのオペレーターだとか、あと駐車場や砂浜のごみの回収だとか、あとはトイレ清掃を委託しておるんですけれども、このコロナの状況で、令和3年度につきましてはシルバー人材センターのほうの、いわゆる作業員のほうが高齢ということで、できれば3年度は出たくないというふうな話がありましたので、令和3年度につきましては民間に委託をお願いしようかということで、今話を進めていこうかなというふうに考えております。

○林 正清子委員 ありがとうございます。

○委員長（石渡登志男委員長） ほかに何か。

山下委員。

○山下豊昭委員 先ほど白里海岸の年間イベントで、コロナ禍の中で浜まつり等が中止になっているというご説明がありましたが、そのほかに白里海岸を使ったイベント等はないんでしょうか、今現在は。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○飯高謙一商工観光課長 先ほど説明、コロナで浜まつりが中止ではなくて、昨年ご説明しましたとおり、オリンピック・パラリンピックの開催が7月、8月に、去年、また今年に延期にされたんですけれども、実は大勢の方が来られるものですから、警備員の委託だとか、警察のほうに警備の協力要請をお願いしているんですけれども、そのオリンピック・パラリンピックのほうに人手がかかってしまうということで、警備員のほうの委託も難しく、料金も高くなると。警察のほうも協力できないということで、イベントのほうはやむなく中止ということで、決定したところです。

そのほかのイベントにつきましては、海岸でということで、なつまつりも実行委員会形式で、市がやるときは実行委員会で行っているものですので、それ以外に有志の方たちでサーフィン大会、サーフショップなんかをやったりだとかいうのは今まであったんですけれども、コロナの関係でそのへんが縮小されたりだとか、延期だとかということがあるので、今のところ特にうちのほうでイベントをやりたいだとかいうふうな話は来ておりません。

もし来た場合については感染対策をしっかりしてもらえればということで、貸し出すことは特に問題ないとは思っておりますので。

以上になります。

○委員長（石渡登志男委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 これは、私の感ずるところなんですが、せっかくすばらしい砂丘というか浜を持っている本市でありますし、その砂浜を利用して商工観光課が、含めて、例えば日常的にほかの地域、同じ九十九里の中でも、今までにやっていないような催事を考えるというのが、一つの例で言いますと、例えば海岸線を利用したポールウォークラリーとかですね、そのような部分を開発、今後検討して、やはり日常的に白里海岸に観光客を含めて、人が出れるような、そういう催事等も今後は少し考えていただければなというふうに思うんですが、その意味で、先ほどの催事がコロナの関係ではなくて、オリンピック関係によって中止になっている、延期になっているというのは、それは当然理解はするんですが、ほかにやはり当市が積極的にもう少しそういう部分を、商工会含めて考えていかれるというのはいかがかなというふうに思います。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○飯高謙一商工観光課長 ウォークラリーとかいう話があったんですけども、過去には九十九里浜が弓の形になっていますので、本市だけだと3キロぐらいしかないものですから、岬から銚子のほうまでの九十九里ウォークラリーだとかは県が主催だとか、あとは1つの自治体だけでは距離が短いものですから、協力して、観光連盟というのがありますので、そちらのほうでやったりとかしていますので、今後、その九十九里観光連盟だとか、近隣市町村も交えた中で、そのへんは観光協会を通して提案していきたいと思います。

また、それ以外の観光協会、各長生山武の観光協会で、浜の七福神ということで例年やっているんですけども、七福神の神社を長生山武を回ってもらった中で、そこでスタンプを押してもらったものを送ってもらおうと、それぞれの市の特産品、希望のところに応募してもらって、毎年実施しております。

以上になります。

○委員長（石渡登志男委員長） そのほか、何かございますか。

（「ないです」と呼ぶ者あり）

○委員長（石渡登志男委員長） ないようですので、私のほうから。

今、委員の皆様方からご指摘があったように、やっぱり大網白里市というのは魅力ある観光資源が2か所ありますね。白里海岸と小中池公園。市のこの魅力発信をうまくアピールしていただければ、こういう時期だからこそ、また逆にうまくアピールしていただければ、もっとよくなってくるかなと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、商工観光課の皆様方、退席していただいて結構でございます。ご苦労さまでご

ございます。

(商工観光課 退室)

○委員長(石渡登志男委員長) では、商工観光課の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思いますが、委員の皆様方、何かご意見等ございませんか。

○副委員長(秋葉好美副委員長) やっぱり観光プロモーション事業をもっとしっかりとやってほしいと思うんですね。それ、全て今までの話の内容をされていると思うんですね。

○山下豊昭委員 そうですね。

○副委員長(秋葉好美副委員長) さっき言った広域的観光とか。

○山下豊昭委員 独自でなんとかできないからね。

○副委員長(秋葉好美副委員長) そうそう。広域的にそれをやらしてもらえば、連携を図って。

○山下豊昭委員 それは大事ですね。

○副委員長(秋葉好美副委員長) 視野に入れて。そういったことを踏まえながらプロモーションをかけたり何かを。3キロぐらいしかないと言うから、非常に短いわけですけども。砂浜も、そういうのがあるんだから、そういった意味では広域的な連携を図っていった中でも。

○山下豊昭委員 連携ね。各自治体などとも。

○副委員長(秋葉好美副委員長) 各自治体とも連携を図って、そういった観光プロモーション事業にやっぱり取り組んでいただきたい。

○山下豊昭委員 あともう1点は、私が思うには、小中池から山辺の地区にかけてのハイキング、トレッキングコースですか、それがあと思うんですが、そのへんも併せて一つの考え方としては、この海岸線の部分とやはり山の部分での活用をもっと考えてやっていただけたらと思いますね。

○委員長(石渡登志男委員長) そういう感じでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(石渡登志男委員長) 以上で商工観光課の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

以上で、午前の予定を。

(「時間がまだありますので、午後のガスを早めてやっていただくということはどうでしょうか」と呼ぶ者あり)

○委員長（石渡登志男委員長） 再開を、お昼を終わりました12時……、これから続けてやっ
ていいですか。

（「はい、提案です、事務局から」と呼ぶ者あり）

○委員長（石渡登志男委員長） 皆さん方どうですか、よろしいですか。

（「よろしいです」と呼ぶ者あり）

○委員長（石渡登志男委員長） ガス事業課を入室させてください。

（ガス事業課 入室）

○委員長（石渡登志男委員長） 早めになりまして、ガス事業課の皆様、どうぞよろしくお願
いいたします。ご苦労さまでございます。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いします。時間の関係もありますので、
簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから
速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をどうぞよろしくお願
いいたします。

○鎌田直彦ガス事業課長 それでは、職員の紹介をさせていただきます。

副課長で工務班長の山田です。

○山田俊雄ガス事業課副課長兼工務班長 山田です。よろしくお願いします。

○鎌田直彦ガス事業課長 保安班長の犬野です。

○犬野文昭ガス事業課主査兼保安班長 犬野です。よろしくお願いします。

○鎌田直彦ガス事業課長 業務班長の鈴木です。

○鈴木理一ガス事業課主査兼業務班長 鈴木です。よろしくお願いします。

○鎌田直彦ガス事業課長 私、課長の鎌田です。よろしくお願いいたします。

それでは、最初に、ガス事業課の概要を口頭でご説明させていただきます。

ガス事業課は、主に経理を担当している業務班と工事を担当している工務班、供給施設の
維持管理を担当している保安班の3班で運営しております。

ガスメーターの取付け数は、この1月末で1万2,815戸、これは前年同月比135戸の増加と
なっております。

ガス供給施設につきましては、本支管延長約35万4,000メートル、ガスホルダー3基、整
圧器19基を保有し、市営ガスの供給を行っております。

それでは、予算説明に入ります。

説明は、事前に配付させていただきました令和3年度当初予算予算特別委員会説明資料よりさせていただきます。

令和3年度も持続可能な経営を図るべく、前年に引き続き安定供給、保安の確保、経済性の発揮の3つを柱として予算を作成しました。

それでは、説明資料1ページ、令和3年度当初予算説明資料総括表の予算編成の基本的見解をご覧ください。

来年度の需要家件数の増加は、90件を見込んでおります。需要家数につきましては、平成27年度までは100件未満が続くなど漸減傾向にありましたが、平成28年度が158件の増加、29年度が204件の増加と急激に上昇しました。しかしながら、これはアパート建築の増加による一時的なものであり、平成30年度は60件の増加、令和元年度はやや持ち直したものの113件の増加にとどまっております。このアパート建築の申込数につきましては、平成28年度は23件ありましたが、平成30年度は2件、令和元年度は15件、本年度1月1日時点では3件と明らかに減少傾向にあることや、昨今の人口減少傾向も踏まえ、需要家増加数は抑えめとしました。

ガス売上げにつきましては、ガス事業課で測定した過去10年間の平均気温、15.6度に直近で一番近い平成29年度のガス販売量と同じ760万立米を見込んでおります。

また、経年ガス導管の対策につきましては、計画に基づき実施しており、1,581メートルを目標としました。

次に、来年度予算の具体的な内容をご説明いたします。

説明資料2ページをご覧ください。

ここには、ガス事業における収入が記載されています。公営企業であるガス事業会計の収入には、2つの種類があります。1つは収益的収入であり、企業の経常的経営活動に伴って発生する収入であるガス料金収入などが計上されております。もう一つは資本的収入であり、建設工事などに関連する企業債や工事負担金などの収入が計上されております。

それでは、最初に上段の表、収益的収入からご説明いたします。

来年度予算の収益的収入は、太枠で囲まれた令和3当初の一番下の合計欄に記載のとおり、7億8,439万6,000円を計上いたしました。

この中で一番大きなものは、第1項第1目ガス売上げの6億7,558万2,000円であり、収益的収入の約86パーセントを占めております。ほかには、第2項第1目受注工事収益が6,301

万9,000円、第3項第2目有価証券利息が310万円、第3項第3目長期前受金戻入が4,123万9,000円などとなっております。

ここで、受注工事収益は、お客様の宅内における工事申込みに係る収益でありまして、有価証券利息は平成25年度より運用を開始した20年物国債、20年物政府保証債による利息収入であります。

また、長期前受金戻入は、費用として計上されている減価償却費用に含まれている資産取得の際に受領した補助金や負担金の見合い分が計上されている項目でございます。

続きまして、下段の表、資本的収入ですが、太枠で囲まれた令和3年当初の一番下の合計欄に記載のとおり、5,091万2,000円を計上いたしました。内訳は、企業債発行による借入れが5,000万円、工事負担金収入が90万8,000円としております。

ガス事業会計では、平成15年度以降、約16年間起債の借入れは行わずに運営してきましたが、現在推進しています経年管対策事業などの影響により、設備投資の資金源である過年度分損益勘定留保資金の残高が急激に減少し、ほぼ枯渇状況にあることから、令和元年度の3,770万円、令和2年度の3,000万円の借入れに引き続き、令和3年度も5,000万円の事業債発行による借入れを予定しております。

この起債の経営への影響につきましては、今年度以降、10年の財源シミュレーションを行い、現在の投資計画のままであれば、収支に悪影響がないことを確認していますが、昨今の都市ガスをめぐる急激な情勢変化による収支への影響や、供給施設の故障などにより、設備投資計画も適宜見直す必要が生じることなどを踏まえますと、財源計画につきましては今後も十分注意していく必要があると考えております。

また、工事負担金は、他工事に伴う移設補償に係る工事負担金や、その他申込工事に係る工事負担金などが計上されますが、来年度は他工事に係る移設工事が予定されていないことから、工事負担金額は大幅に減少しております。

その他の項目につきましては、1,000円の存目計上となっております。

次に、3ページから6ページにかけては、支出が記載されております。

支出もガス事業費用と資本的支出の2種類があります。

ガス事業費用は、3ページから4ページにかけて記載されており、企業の経常的経営活動に伴って発生する支出である原料ガス購入費用や修繕費などの費用が計上されております。もう一つの資本的支出は、5ページから6ページに記載されておりまして、ここには建設改良工事などに要する費用が計上されております。

それでは、3ページをご覧ください。

令和3年度予算のガス事業費用は、太枠で囲まれた令和3当初、一番下の合計欄に記載のとおり、7億5,979万8,000円を計上いたしました。その主な内訳は、第1項のガス売上原価が3億5,373万7,000円、第2項の供給販売費及び一般管理費が3億3,529万8,000円などとなっております。

同じページの下表には、ガス事業費用の財源内訳が記載されております。その内容は、先ほどご説明いたしましたガス事業収益と同じですので、説明を省略させていただきます。

次の4ページには、ガス事業費用のうちの受注工事費用の内訳が記載されております。

受注工事件数は、平成27年度までは減少傾向にありましたが、平成28年度から増加傾向に転じております。このことから、予算においては一般建物の新設工事の件数は前年度と同じ程度、増設その他雨水工事等の小工事につきましては若干の増加を見込む程度としまして、全体的にはやや増加となっております。

なお、近年、需要件数を押し上げてきたアパート建築の申込みについては、年によって増減し、ここにきて、先ほども言いましたとおり若干頭打ちが感じられ、今年度は3件にとどまっておりますが、予算不足の警戒から7件を見込んでおります。

以上、アパートなどの大型物件の見込数の減少などにより、受注工事費用は前年度当初予算に対し271万9,000円、約4.4パーセントの減額となっております。

次に、5ページをご覧ください。

ここには資本的支出の予算と、その財源が記載されております。

来年度予算の資本的支出は、上の表、太枠で囲まれた令和3当初、一番下の合計欄に記載のとおり、1億9,862万4,000円を計上いたしました。

資本的支出のうち、供給施設の更新工事などの予算である第1項建設改良費は、1億7,466万7,000円であり、さらに、その中でも最も大きな割合を占めるものが第5目導管工事でございます。金額は1億3,537万5,000円を計上しております。

これら設備投資に係る財源の調達につきましては、下の表の財源内訳に記載しております。財源には大きく3つあり、1つ目が第1項企業債、先ほど資本的収入でご説明したとおり、5,000万円を計上しております。

2つ目が、第5項負担金であり、90万9,000円を計上しております。

3つ目が、内部留保資金による補填財源であり、表の補填欄にその内訳を記載しておりますのでご覧ください。これによりますと、過年度分損益勘定留保資金による補填が3,667万

3,000円、当年度分損益勘定留保資金による補填が7,095万6,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額による補填が1,468万3,000円、そして建設改良積立金の取崩しによる補填が2,540万円としております。

来年度の導管工事予定箇所につきましては、説明資料6ページの表と7ページの工事予定箇所図に記載しております。その工事の内訳は、経年管対策工事を10本、その他建設改良工事を2本、図面には記載しておりませんが、地震災害時にガス導管の緊急ブロック形成をするためのブロックバルブ設置工事を1本、合計13本を計画しております。

ここで導管工事予算は、資本的支出予算の約78パーセントを占め、さらに、その導管工事予算の72パーセントを経年管対策工事が占めております。

この経年管対策事業は、平成20年度から本格的に実施し、これからも継続する必要がありますが、13年を経過したところで、先ほども触れましたとおり、財源不足が経営上の問題となっております。この財源不足を少しでも緩和すべく、来年度予算の導管工事では他工事と同時に行うものを4本、新工法の敷設管を割りながら敷設するパイプスプリッター工法によるものを1本予定し、予算ベースで約960万円の工事費の削減を見込んでおります。

最後に、ガス事業の概況を簡単にご説明させていただきます。

8ページの令和3年度大網白里市ガス事業会計予算の概要の右上のグラフ、ガス売上げ及び販売量の推移をご覧ください。

ここに示すとおり、ガス販売量は平成28年度が暖冬の影響により落ち込み、平成29年度はやや持ち直したものの、平成30年度には再び気温上昇の影響により、販売量が大幅に減少し、令和元年度もほぼ前年度並みの低水準が続きました。今年度につきましては、昨年ほどの落ち込みはないと思われませんが、大幅な販売量の増加は見込めないと考えております。

本市のガス販売量の約86パーセントが一般家庭用であることから、販売量は気温に大きく左右されますが、そのほかにも高効率機器の普及や人口減少に伴う需要家1戸当たりのガス使用量の減少が販売量に大きな影響を及ぼしていると考えられ、経営上の大きなリスクと考えております。

次に、左下の表、収益的収支の令和3年度当初予算額（A）列の真ん中あたりに記載している当年度純損益をご覧ください。

予算という未確定要素の多い段階ではありますが、来年度予算における収支差引きは、税抜きでプラス1,252万9,000円と、辛うじて赤字を出すことなく経営を持続することといたしました。ここ数年来の販売量の伸び悩みを踏まえすと、来年度の収益の大幅な増加が期待

できませんが、今後も経年施設の維持、更新などの事業は継続する必要があり、保安確保のための検査や調査などに係る費用も継続的に発生いたします。

このような厳しい経営状況から、来年度も経営の悪化が見込まれると判断した場合は、たとえ年度途中であっても事業計画を緊急性と有効性をもって絞り込むと同時に、当市財政計画と実情との乖離には十分注意し、適宜見直すことで、持続的経営を確保していきたいと考えております。

以上が説明となります。

○委員長（石渡登志男委員長） ただいま説明がありました新年度予算の概要について、委員の皆様方、何かご質問等があればお願いいたします。ございませんか。

小金井委員。

○小金井 勉委員 経営状況を見ると、ここ数年、やはり大変厳しい経営になっている。今回でいいますと、企業債も増えている状況ですし、令和元年度から企業債を入れているわけですが、今後やっぱり経年管の入替え工事は、もう計画的に継続してやっていく必要が、これはもちろんあることは当然のことなんですけれども、この経年管のやつは毎年計画的にやっていると思うんですけれども、それはいいとして、やっぱりこのガス料金の見直しは市独自では単価的なものは変えられませんが、今後やはりこのような経営状況を見据えた中で、ガス料金の単価見直しをせざるを得ない時期になってきているんじゃないかと思うんで、このへんについて、課長も前にも何かおっしゃったけれども、今後、市独自では変えられませんが、今後その状況をつくっていくようなことも言っていたけれども、今現時点で今後を見据えた中でどのような単価的なものが、状況になっているのか、ちょっと教えてください。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 ガス料金の改定につきましては、毎年度決算があるわけで、決算の結果、外部分析、それを基にした中期、長期のシミュレーションを行った結果、将来の原価割れが発生するおそれがあると。その場合は、即座に原価計算を行います。その結果、ガス料金を上げなければ持続的経営の維持ができないと判断された場合は、ガス料金の値上げの作業に入るわけですが、当然これは議会の承認を含め、原価などの託送料金という原価の部分は国の認可が必要でございます。

その結果決まるんですが、今のところ、あくまでも今のところですが、決算後のシミュレーションないしは10年間の経営戦略、投資財源計画においても、今のところはまだガス料金

を上げるという段階には至っておりません。ただし、繰り返すようですが、決算の段階でそういうおそれが予想された場合は、即座にその作業に入ることになります。

○委員長（石渡登志男委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 よく分かりましたけれども、ただ、やはりこの企業債を見ている、あと経年管の入替え工事に関しても、まだまだこれ多分、担当課の皆さんもご存知でしょうけれども、やらなきゃいけない箇所というのは、もう少し早めの段階でやらなきゃいけない箇所というのはあると思うんですよ。それを前へ送ってやっていると思うので、だからそれが無理にならないような状況下に、今後計画的な内容をつくってもらって、まだその時期じゃないと言っていますけれども、それを変な話、経営がおかしくなってからそういう状況下をやっても、また変な話、市にとっても不利益なことだし、そのような状況下をつくらない、前にやはり次の計画を打ち出すということが一番、やはり今の財政状況の中では必要と思われるので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（石渡登志男委員長） ほかにございませんか。

秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 1ページの一番上のところに、需要家数については、年間90件程度の増加を見込んでいるということなんですけれども、かなり大がかりではないかなというふうになるんですが、この根拠を教えてくださいなと思っております。1ページです。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 需要家件数につきましては、先ほど言いましたけれども、ここ数年一時下がった兆候のところ、先ほど言いましたがアパート建築の増加によって、ここ数年上がっております。昨年度は、先ほどたしか113件、前年度令和2年度113件の増加がありましたけれども、本市の人口減少の状態を踏まえると、今あたりがピークではないかと。その結果、昨年度の113件、ちょっと資料を今見直していないので、113件と私さっき言ったと思いますけれども、それよりは若干低い見込みということで、90件を見込んでおります。

○委員長（石渡登志男委員長） 副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 分かりました。

いずれにしても、この8ページを見ますと、ガスの事業者料金表を見ると、断トツに大網白里市は安く、非常に本当に安い中でやっていらっしゃるということも分かりますので、ぜ

ひこのPRを、ガスが安い大網白里市じゃないけれども、このへんのPRをどのようにされていらっしゃるのかなというのが、ちょっと気になる場所なんです、いかがでしょうか。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 ガス事業全体のPRに関しましては、ちょっとした広報紙に記事を出す場合にも必ず、環境にやさしい安いガスということでまず載せるのと、さらには、今年度はありませんが、産業文化祭でPRしているところです。

ただ、今、安さのPRというのは、自治体が一々外に出すよりは、SNSで拡散するほうがよほど効果的なんですね。そういうのを見ますと、大網白里市のガスは安いということは、何か言うまでもなく十分知れわたっているようなところがございます。そのせいか、いまだにハウスメーカーがオール電化という計画をつくる団地以外は、いまだにガスを使ったアパートとか、そういうのがここ数年急激に増えている。それは全てここのガスの安さが知れわたっているおかげだと考えております。

○委員長（石渡登志男委員長） よろしいですか。

○副委員長（秋葉好美副委員長） はい。

○委員長（石渡登志男委員長） ほかに。

どうぞ。

○鎌田直彦ガス事業課長 先ほど、一番はじめに言ったんですが、需要家供給数に関しまして、28年度で158件、29年度で204件と増加をしたんですが、平成30年度は60件、令和元年度が113件、今年も令和元年度ぐらいには増えております。ただし、これは今ピークだと考えて、来年度は若干下げた90件にしています。

○副委員長（秋葉好美副委員長） それでこれを出したということですね。

○鎌田直彦ガス事業課長 そうです。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 分かりました。

○委員長（石渡登志男委員長） よろしいですか。

山下委員。

○山下豊昭委員 7ページの図面が出ているところで、6ページ、7ページ。

経年管ガスの入替え10か所と、ガスの導管敷設2か所というのがございますが、経年管のガスの入替えというのは、毎年全体的に見て何年スパンで計画的に入替えをやられているのでしょうか。それが1点。

2点目は、ガス導管敷設について、2か所については、大体これは何メートルぐらいなん

でしょうか。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長、どうぞ。

○鎌田直彦ガス事業課長 まず経年管対策事業につきましては平成20年度にガス事業課で保有している導管の全てを、リスクマネジメントを行いまして、長久度と影響度でリスクを把握して、それに基づきましてランクづけしています。それをあくまでも基準の判断ですけれども、危険度が高いと判断されたものを優先的に行うと。それを2028年度までに完了するという計画になっております。その結果、年間1,581メートルという目標値が出ているわけです。

もう一つなんですが、2か所というのは。

○山下豊昭委員 2か所予定されていますよね、3年度は。

○委員長（石渡登志男委員長） 副課長。

○山田俊雄ガス事業課副課長兼工務班長 その他建設工事として2か所予定しておりまして、延長的には2か所合計で55メートルになります。

○山下豊昭委員 55メートルですか。

○山田俊雄ガス事業課副課長兼工務班長 はい。

○委員長（石渡登志男委員長） どうぞ。

○山下豊昭委員 それと単純な質問で申し訳ないんですが、ガス管の経年ガス管の入替えをやって、その耐久年数はどのくらいお考えになっていらっしゃるのでしょうか。新しく入れ替えた後。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 経年管を入れ替えた後の新しく敷設される管というのは、ポリエチレンでできている管で、今のところ、ポリエチレンですので腐食する可能性がないと。外部から損傷を与えない限り、壊れることがない。ポリエチレンを食べる細菌が新しくできる可能性はありますけれども、半永久的と考えております。

○山下豊昭委員 分かりました。ありがとうございます。

そしてもう1点、よろしいでしょうか。

○委員長（石渡登志男委員長） はい。

○山下豊昭委員 8ページ目の経営方針のところ、一番上ですが、工事における新工法の採用等についてというところで、コスト削減を行うというふうに説明されていますが、新工法というのはどういう工法を指していらっしゃるんですか。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 先ほどもちょっと触れましたけれども、パイプスプリッターという工法がございます。パイプスプリッター。これは今現在埋まっている管を割りながら、2か所穴を掘るわけですね。始点と終点がございますから、そのところに機械を入れて、既存の管を割りながら管を敷設することができる工法です。これには使用条件がいろいろありますけれども、それを来年度1か所見込んでいるんですが、これをやることによりまして、工期短縮化をまずできることが可能だと。あと産業廃棄物の発生が極端に減ると。さらに、コスト的には約25パーセントのコスト削減が見込めると。これはあくまでも場所によって変わりますけれども。ここに書いてあるのはそういう意味でございます。

○山下豊昭委員 分かりました。ありがとうございます。

コスト削減になり、また工期の短縮にもなるというようなことですので、これはどんどん取り入れて、広げていく必要があると思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（石渡登志男委員長） ほかに委員の皆様方、ご意見。

林委員、どうぞ。

○林 正清子委員 経費を切り詰めることはいいことなんですけれども、私、やはり雨、台風、風とあと有事の震災、震災の際で、ガス事業課として有事の際の緊急体制みたいなのが取られているのかということと、あとそういう経費などを掲載されていますか。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 ガス事業課は、もともと危険物を扱う事業なものですから、保安規定という規定が規定化されております。これにはガス工作物の工事、維持及び運用、組織、あと保安教育に関して規定されております。簡単に言いますと、それを基にして今のガス事業課は緊急時に対する体制を整えております。

さらに、近年多発しております地震の際、当然、私どものような小さな事業者では全て対応できないということもございます。その際は国及び日本ガス協会に即時報告するシステムがもう構築されておりまして、それに応援要請をすることによって、日本ガス協会が、地震が起きた段階からもう既に体制を整えているらしいですが、それによって地方のガス事業者を応援するというシステムが構築されております。

○委員長（石渡登志男委員長） ほかになければ、ガス事業課の皆様方、退席していただいて結構でございます。

（ガス事業課 退室）

○委員長（石渡登志男委員長） それでは、ガス事業課の新年度予算について、内容の取りま
とめに入りたいと思いますが、ご意見等ございませんか。

○副委員長（秋葉好美副委員長） ガス利用のPR促進に努められたいというのは……
（「安いガス料金」と呼ぶ者あり）

○副委員長（秋葉好美副委員長） 安いガス料金、大いにPRしてくださいね。
（「高い水道、安いガス料金」と呼ぶ者あり）

○副委員長（秋葉好美副委員長） 本当にだって、そのとおりなんだよね。
（「両方出してもらって」と呼ぶ者あり）

○副委員長（秋葉好美副委員長） 両方出してもらってね。水の負担、水道はどうにもならな
い。
（「値上げします」「今は安い」と呼ぶ者あり）

○小金井 勉委員 ガス料金だって、本当は1立方に対して、1件10円、20円上げたところで、
すごい額になんだから、上げたほうがいいと思う。

10年前なんかは、本当に黒字経営だったよね、ガスは。ここ10年でがらっと、10年前は全
然、5,000万円ぐらいあって、変な話、起債ぐらい、企業債ぐらいさ、全然黒字だった。本当
にこういうふうになってきちゃ、きちんとやっばり、なってから単価を上げたって駄目なの
よ、価格を上げたって駄目。やっばりなる前にこれは上げないと、企業債は借金だから、い
わゆる、変な話。

だからそれはもう少し、課長、うまいこと言っていたけれども、見据えてシミュレーショ
ンしてやっていると言っていたけれども、なってからまたやると、下水道みたいになっちゃ
うんだよ。

（「値上げ幅がね」と呼ぶ者あり）

○小金井 勉委員 変な話、いくらでもないですよ。使っているんだから、1人で2立方、変
な話、10円ぐらいなんてことないんだよ。

（「プロパンの方がよっぽど高い」「高いですもんね」と呼ぶ者あり）

○小金井 勉委員 じゃ、今度値上げしましょうと書いておけばいい、予算要求……

○委員長（石渡登志男委員長） よろしいですか。
（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（石渡登志男委員長） それでは以上でガス事業課の新年度予算に係る概要聴取を終
了いたします。

これで午前の予定を終了し、休憩とし、午後1時から再開いたします。

(午前11時59分)

○委員長（石渡登志男委員長） 再開します。

都市整備課を入室させてください。

(午後 1時00分)

(都市整備課 入室)

○委員長（石渡登志男委員長） 都市整備課の皆様方、大変ご苦労さまでございます。

それでは、新年度予算の概要について、説明をお願いします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をどうぞよろしくお願いたします。

○織本慶一都市整備課長 それでは座ったままでよろしいですか。

○委員長（石渡登志男委員長） 結構です。

○織本慶一都市整備課長 それでは、職員の紹介をさせていただきます。

齋藤副課長でございます。

○齋藤正二都市整備課副課長 齋藤です。よろしくお願いいたします。

○織本慶一都市整備課長 宇津木宮繕室長でございます。

○宇津木正明都市整備課副参事兼宮繕室長 宇津木です。よろしくお願いいたします。

○織本慶一都市整備課長 渡辺区画整理班長でございます。

○渡辺 晃都市整備課主査兼区画整理班長 渡辺でございます。よろしくお願いいたします。

○織本慶一都市整備課長 宮崎街路公園班長でございます。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 宮崎です。よろしくお願いいたします。

○織本慶一都市整備課長 今井都市計画班長でございます。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 今井です。よろしくお願いいたします。

○織本慶一都市整備課長 市営住宅を担当しています主査の小倉でございます。

○小倉正光都市整備課主査 小倉です。よろしくお願いいたします。

○織本慶一都市整備課長 最後に課長の織本です。よろしくお願いいたします。

それでは着座にて説明させていただきます。

それでは、都市整備課の令和3年度当初予算の概要について、お手元の予算特別委員会の説明資料により説明させていただきます。

まずはじめに、予算特別委員会の説明資料の表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。

都市整備課は2つの会計を所掌しております。1ページから16ページまでが一般会計で、17ページから23ページが土地区画整理事業特別会計でございます。

それでは1枚めくっていただき、1ページ目をご覧ください。一般会計当初予算の総括表でございます。

歳入の合計は1,561万4,000円で、前年度と比べて72万2,000円、4.4パーセントの減となっております。主な減額の理由としては、土木使用料のうち、住宅の使用料が宮谷市営住宅において2部屋が退去したことなどにより、入居者が減少したことで使用料の減を見込んだものによるものが、主な理由でございます。

続きまして、歳出の合計は1億9,211万3,000円で、前年度と比べまして2,011万4,000円、11.7パーセントの増となっております。主な増額の理由は、事業名の上から2段目の都市計画調査費が、5年ごとに行う都市計画基礎調査の委託料を計上したこと、また上から4段目の土地区画整理事業特別会計操出金が増額したもの、下から2段目、市営住宅、先ほど言いましたけれども、東宮谷市営住宅において2部屋が退去したことにより入居前修繕費を計上したことによるものでございます。

続きまして、一般会計の歳出のうち、主な事業を説明させていただきます。

5ページをご覧ください。

都市計画調査費でございます。先ほど説明いたしましたが、5年ごとに実施される都市計画基礎調査の業務委託費として、353万1,000円を計上いたしました。

6ページをご覧ください。

これは新しい事業になります。開発事務費で、令和4年度の開発事務の権限委譲を目指し、令和3年度は開発審査準備班が設置される予定ですので、班の事務として7万9,000円を計上いたしました。

8ページをご覧ください。

自然公園等管理費でございます。県立九十九里自然公園区域内にあります小中池公園、白里海岸公園のほか、多目的広場、農村公園など都市公園以外の公園の維持管理を行う費用と

なります。12節の委託分は、公園の樹木の剪定や広場の除草など、年間の管理委託業務を行うため1,330万円を計上いたしました。

14節の工事請負費は、小中池公園のローラー滑り台の改修工事を行うため500万円を計上いたしました。自然公園の管理費全体で2,337万6,000円となります。

9ページをご覧ください。

都市公園管理費でございます。都市公園管理費は、都市公園、緑地、緑道の年間維持管理を行う費用となります。12節委託料は都市公園の樹木の剪定や広場の除草など、年間管理委託業務を行うため3,300万円を計上いたしました。14節工事請負費は、みどりが丘5号公園に設置されている遊具の改修工事を行うため41万8,000円を計上いたしました。

都市公園管理費全体で3,925万2,000円となりました。なお、飛ぶんですけれども、16ページに市内の都市公園、自然公園、児童遊園などの81か所の位置図を添付させていただいております。

ちょっと戻りますけれども、11ページをご覧ください。

花とふれあいのあるまちづくり推進事業でございます。公共施設などに草花を植栽する花いっぱい運動の推進費といたしまして、花のボランティア連絡協議会の活動費のほか、緑化活動を進める地域グループの花の団体に対し、活動に要する経費の補助として75万円を計上しております。

続きまして、13ページをご覧ください。

住宅耐震促進事業費でございます。住宅耐震促進事業は、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の安全性の向上を図ることを目的としまして、耐震診断3件、耐震改修1件の補助金64万3,000円を計上しております。

15ページをご覧ください。

市営住宅管理費となります。市営住宅の管理費は、市で管理している市営住宅の管理費で、12節の委託料は、市営住宅の浄化槽点検・清掃などで、99万7,000円を計上いたしました。14節の工事請負費は、先ほどもご説明したんですけれども、東宮谷の市営住宅において退去した2部屋の入居前修繕工事のほか、北今泉や四天木の風呂釜の交換などを行うため、280万円を計上いたしました。市営住宅の管理費全体で507万8,000円となります。

続きまして、土地区画整理事業特別会計を説明させていただきます。

17ページをご覧ください。

土地区画整理事業特別会計の総括表でございます。

歳入の合計は1億5,328万3,000円で、前年度と比べますと1,179万5,000円、7.1パーセントの減となっております。主な減額の理由は、土地区画整理事業の調査設計や工事の発注がおおむね完了したことにより、上から2段目の国庫補助金が皆減となったことによるものでございます。

また、歳出の合計は1億3,351万4,000円で、前年度と比べますと1,157万2,000円、8パーセントの減となっております。主な減額の理由は、上から2段目の大網駅東土地区画整理事業の調査設計等の発注が完了し、委託料が皆減となったため2,311万5,000円、2.8パーセントの減でございます。

次に、歳出のうち主なものを説明させていただきます。

20ページをご覧ください。

14節の工事請負費は、道路管理者、建設課のほうに道路を引き継ぐために、道路補修費として250万円を計上いたしました。21節補償補填及び賠償金は、令和元年度に予算計上していた補償費のうち、いまだ補償契約に至っていない物件について再度計上させていただくとともに、工事の影響により家屋の補償1件を合わせて5,620万円を計上いたしました。

22ページと23ページは、土地区画整理事業債に係る市債の償還元金と利子となります。

最後に、令和3年度の区画整理事業でございますが、権利者への補償交渉や電線共同溝の引込みと設備業務を完了させ、令和4年1月の換地処分を目指して事業を進めてまいりたいと考えております。

以上、都市整備課の令和3年度当初予算の内容について説明させていただきました。よろしく申し上げます。

○委員長（石渡登志男委員長） ただいま説明のありました新年度予算の概要について、委員の皆様方、何か質問等があればお願いします。

秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 7ページの13節、都市計画道路用地管理委託料、51万円になっているんですけども、これはどこを指しているのか、教えていただきたいんですが。場所。

○委員長（石渡登志男委員長） 班長。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 こちらの場所ですけれども、ながた野と駒込地内にある都市計画道路用地で、学校用地と隣接する都市計画道路の用地です。駒込サッカー場とか、ご存知でしょうか。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 駒込、ちょっと。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 その付近になるんですが。

（「昔の中学校用地なんです、みずほの。その脇の都市計画道路です」
と呼ぶ者あり）

○副委員長（秋葉好美副委員長） その場所ですね。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 はい。

○委員長（石渡登志男委員長） どうぞ。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 職員により草刈りをしているんですが、年1回業者委託して、刈り込みと集草を業務委託しているものです。

○委員長（石渡登志男委員長） 副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） それで全体的に51万円ぐらいかかっている、年間で。

○委員長（石渡登志男委員長） どうぞ。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 設計で51万円かかっております。

○副委員長（秋葉好美副委員長） その1か所だけですか、場所。

○委員長（石渡登志男委員長） どうぞ。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 1か所、一体的になっているところです。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 地域がね。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 はい、地域です。

○委員長（石渡登志男委員長） よろしいですか。

○副委員長（秋葉好美副委員長） はい。

○委員長（石渡登志男委員長） ほかに何かございませんか。

小金井委員。

○小金井 勉委員 8ページ、土地借上料、13節使用料及び賃借料のこの内容説明の中に、土地借上料、小中池公園300とありますけれども、これは地権者、周り多分二、三名だと思っておりますけれども、小中池公園に関しては。いまだこの地代が、値下げ交渉とか行っていないんですか。これちょっとそのへん。

○委員長（石渡登志男委員長） どうぞ。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 小中池の借地料につきましては、過去の予算特別委員会においてご指摘がございまして、値下げ交渉のほうを地権者のほうと行っております。今年度は2回ほど実施したんですけれども……

○**小金井 勉委員** 地権者が何名いて、どこのところを言っているのか。地権者は何名。

○**委員長（石渡登志男委員長）** どうぞ。

○**宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長** 地権者は4名でございます。そのうちの1名の方からご了承いただいていないので、値下げ、借地料の見直しについて交渉のほうは現在当たっているところでございます。

○**委員長（石渡登志男委員長）** どうぞ。

○**小金井 勉委員** 私、変な話、もう数年前から言っているんですよ。決算の予算のことがあるんですけども、今の時代にそぐわない、これ多分金額だと思います。4名いて、地権者が1名とおっしゃっていましたが、やはりこれはそのときに、年度末かなんかに行って、それだけの交渉じゃなくて、やはりちょっと粘り強い交渉が必要だと思うんですよ、Yさんに関しては。私もずっと、その人間性、知っているものでね、Yさんに関しては。

正直な話、こういう情勢の中でやはりあの値段ということは、私もざっくり値段は知っていますけれども、やはり時代にそぐわない値段なので、ほかの地権者3名は、1名の方が同意すれば、私どもはいいですよ。前にはそんな話を聞いたんですけども。それであるのであれば、なおさら、やはり今この財政の中でそういう交渉はね、課長、していく必要があると思うんですけども、私は。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○**小金井 勉委員** だから、年に1回、年度末とか年度はじめにじゃなくてね、やはりこれ粘り強い交渉があると身になると思うんですよ。そこね、様々なところで地権者交渉を行っていると思うんですよ、ここだけじゃなくても。そのへんは担当課のご負担となることは重々承知の上、やはり4名いて、3地権者がそのような状況の中で、Yさんにとってはもうちょっと粘り強い交渉が必要だと思いますよ。本当に。

そういうところは、いっぱいあるじゃないですか。小中池の地権者だけじゃなくて。変な話、昭和のまま、昭和の時代の地価のいいときのまま、それを今のようにずっとやっているところというのはいっぱいあるわけでしょう。そういうところも含めて、この担当課におかれましては、小中池で、変な話、あれだけで300、小中池公園388万3,000円か。高いよね。あそこの駐車場の面積も知っているけれども、これだけじゃない。このへん、米作っても、そんな作れないもの。いや、本当の話。そうでしょう。300万、400万近い、あんなところで米をつくったら、そんな売上げあるわけないんだからさ。労力もあれで、人件費まで引かれて、それだけの収益が生まれるわけないんだから。今の時代。やはり1回や2回じゃなくて。お

願いますよ、これ何年も前から言っているんだから。

俺が初めて言ったのが、もう6年ぐらい前かな。担当課に言っているんだから。それから1回も変わっていないわけでしょう。その当初からの値段が、今まで十何年って、今まで1回も変わっていないわけでしょう。それは値段交渉、年に1回、すみませんが、ごめんなさい、もう少し、今までやって、皆さんがいいって言っているのをお願いしなすって言ってもさ、そんな話、借地の話の中で聞くわけがない。やっぱり今の状況下を、それでこうなんですよと。ほかの皆様方はある程度了承してもらっていますので、何とかひとつお願いしますよと。何回も交渉することにより、やはり相手の気持ちの流れが動く場合があるじゃないですか。ちょっとくどいようだけれども、よろしくをお願いします。

以上です。

もう1点ある。

13ページ、住宅耐震改修促進事業なんだけれども、これ令和2年度から始まっていますけれども、今年度の実績の中で来年度予算もつくるんだと思うんだけれども、今年度の実績、どうですか。

○委員長（石渡登志男委員長） どうぞ。

○宇津木正明都市整備課副参事兼営繕室長 今年度の実績も、残念ながら1件もございませんでした。

○小金井 勉委員 じゃ、やめちゃえばいい。実績がなくて、これ、周知とか、これはしているわけでしょう。こういうものがありますよと。

○委員長（石渡登志男委員長） どうぞ。

○宇津木正明都市整備課副参事兼営繕室長 周知についてお答えをさせていただきます。

広報紙には年4回掲載と、ホームページには常時掲載、それとこちらの委員会のほうから、ご提案いただきました固定資産税の通知書に案内を入れるという方法、これを毎年1回行っております。あとは、今年で3年連続なんですけれども、希望する方に個別相談会というのを実施しております、区長回覧を通じて、参加希望者を募りまして、初年度が5組、翌年が5組、令和2年度の今年度は7組の申込者がいらっしゃいまして、個別の相談会を行っているということで、啓発活動には尽力をしているところなんです、なかなか実際の診断、あるいは改修に着手するということまでには至っていないというのが現状でございます。

○委員長（石渡登志男委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 それは見積金額に対してか何か知らないけれども、それに対しての何割の

補助金なの。

○宇津木正明都市整備課副参事兼営繕室長 診断につきましては、およそ12万円ぐらい費用がかかるというふうに見込まれております。そのうち3分の2を補助金として支出いたしますので、8万円を上限として補助をいたすようになっております。耐震改修につきましては約23パーセントを補助するという制度になっておりまして、標準的な工事で130万円ほどを想定しておりますが、工事費、それから補強設計等に係る費用として、上限額40万円を支出するような制度になっておるところです。

○委員長（石渡登志男委員長） どうぞ。

○小金井 勉委員 丁寧な説明、ありがとうございました。よく分かりました。

○委員長（石渡登志男委員長） そのほか、何かございますか。

秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 先ほど小金井委員がおっしゃいました8ページですけれども、使用料及び賃借料というところで、小中池公園の388万円、それから北今泉の多目的広場のこの80万円というところなんですけれども、現在お話を聞くと、ここの野球場でしょうか、あそこ、結局大網白里市の若い青年野球団が使って、あまりないと。お隣の九十九里町あたりのお子さんが使用しているというお話を聞いているんですけれども、これずっとこの80万円というのは、相当賃借料は高いんじゃないかというのは、そのへんなんかもしっかりと見直していくべきじゃないかなとすごく思うんです。委託料と賃借料、本当に管理していった場合に必ず安くしていくということも、先ほど来、お話に出ていましたけれども、このところをきちんと、いつも同じじゃないんだよというところも、しっかりと煮つめていかなければ、大変な時代なんじゃないかなと思うんですけれども、この件についてはどうですか。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○織本慶一都市整備課長 北今泉多目的広場につきましては、多目的広場を造成するという目的でやっけていまして、東日本大震災があつて、その整備が、ここの防災計画の整合性ということで、一時整備をストップしているような状況になっております。今の段階として。その空いている土地について、九十九里リーグということで、主体は隣の九十九里町の野球チームなんですけれども、そちらのほうに使わせたいということで、整備するまでの間という形で貸出しして、その代わり、草刈り等の管理はそこの野球チームのほうでやっていただいています。

あと土地の借上料なんですけれども、先ほど小中池公園の話が出たんですけれども、それと一緒に、こちらのほうについても値下げ交渉のほうはさせていただいているんですけれども、値下げしてもいいよという回答のほうはまだ出ていないというような状況でございます。

○委員長（石渡登志男委員長） はい。

○副委員長（秋葉好美副委員長） やっぱこういうところから値下げ交渉を、先ほど来、何回も委員からおっしゃっていましたが、そういうところを少しメスを入れていかなければ、大変厳しいんじゃないかなと。いつも毎年毎年同じ賃借料を払っていたんじゃない、大変厳しい状況なので、やはり話し合いながら、値下げ交渉を粘り強くやっていくことがすごく大事なかなと思いますので、そのへんをくれぐれもよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（石渡登志男委員長） それ以外にありますか。

林委員。

○林 正清子委員 15ページの市営住宅について、先ほど市営住宅の方、退去されたという説明があったんですけれども、以前にたしか滞納金を2,000万円近くありましたよね。それって、解消されたのかどうか、お聞きしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○林 正清子委員 そういう関係があるのかということ。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○織本慶一都市整備課長 東宮谷住宅に、2部屋退去された方がいるんですけれども、そちらは滞納とは関係なくて、要は新しく家を建てられたとか、あと施設に入られたという理由で退去されているということになります。

あと滞納金の状況なんですけれども、今の現状でいきますと、今年度の数字がちょっと動いている状況で、令和2年の4月、昨年度末現在で、過年度、昔の滞納金が2,458万9,250円ほど滞納があります。それでこれは年々少しずつは減っている状態になっています。大体、その過年度分についても、年間約190万から200万ぐらいを納めていただいているという状況になっています。現年の滞納額としては、今現在で23万円程度の滞納額がありますけれども、現年度徴収率は大体96から97パーセントぐらいの収納率をキープしているような状況でございます。なかなか、過年度分につきましては、やはり生活で苦しい方ということが、やっぱり一番の滞納の理由でございまして、分割納入を少しずつお支払いしていただくような形で、声かけとか、収納のほうも整理のほうをお願いさせていただいているような状況でございます。

○委員長（石渡登志男委員長） 林委員。

○林 正清子委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（石渡登志男委員長） よろしいですか。

○林 正清子委員 はい。もう一ついいですか。もう一つある。

○委員長（石渡登志男委員長） はい。

○林 正清子委員 さっきの小中池公園の部分ですけれど、将来的に公園の利用料というんですか、あと駐車場とかそういう収益みたいなのは考えていますか。公園というのは無料ですよ、小中池公園。将来的に整備して、将来的に公園の入園料ですか、入園料を僅かでも取るとか、そういうお考えはありますか、計画には。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○織本慶一都市整備課長 現在、小中池公園の再整備構想がありまして、その次の段階のどういうふうに整備していくかという、基本計画の策定の準備作業をやっているんですけども、その駐車場の使用料とかも、会議の中とか検討の中に、話題とか、これを取ったほうがいいんじゃないかという議論があることは確かでございますけれども、実際、それを取るかどうかということについては慎重に検討していきたいなというふうには考えております。

○委員長（石渡登志男委員長） はい。

○林 正清子委員 ありがとうございます。

以上です。

○委員長（石渡登志男委員長） ほかにございますか。

山下委員。

○山下豊昭委員 まず最初に1ページ目の総括表のところで、07-04-02土地区画整理事業の特別会計、ここのところで2,080万円の昨年より増という形になっておりますが、この特別会計の増の内容でどのような形が増えるのか、内容を教えていただきたいと思うんですが。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長、どうぞ。

○織本慶一都市整備課長 区画整理事業特別会計自体の総額は、予算は減額になっているんですけども、まず起債の償還金額が増えているというのが一つの要因になります。それと国庫補助事業がなくなっていますので、ほぼほぼ単独費になります。それと、あと先ほど言ったように補償が、令和元年度に、予算については繰越しで取ってあったんですけども、それが補償契約が結ばれることで、今回新たにまた再度、予算をもったということで、そのへんがあるんで、ちょっと繰出金が増えています。

○山下豊昭委員 分かりました。実際の業務の内容が増えるということではなくて、そういう償還分だから、補償の部分だから、そういうことが繰出しで予定しているので上がると、そういう理解でよろしいんですか。

○織本慶一都市整備課長 はい。

○委員長（石渡登志男委員長） はい。

○山下豊昭委員 もう1点お伺いいたしますが、9ページの委託料ですが、真ん中辺の12番の委託料のところですが、都市公園管理費の右です。これ、都市公園管理費がほとんど予算という形ですが、その最後に、自治会で44万円という委託料ということになっておりますが、それは現状で自治会に、いくつの自治会で対応なさっているのか。それとも今後そのへんは増やしていく可能性があるのかどうか、そのへんをお知らせください。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長、どうぞ。

○織本慶一都市整備課長 まず、委託している自治会なんですけれども、2自治会あります。1つがみずほ台2丁目自治会、あと仏島自治会の2自治会になります。第6次総合計画の前期計画でも、今回2自治会を目標として、3自治会に増やすという目標で、1自治会でも多く参加していただければなというふうに考えております。

○委員長（石渡登志男委員長） どうぞ。

○山下豊昭委員 もっとこれから増やしていきたいというふうな理解だと思いますが、それに対しては積極的に、このような自治会に対してはプロモーションしているのでしょうか。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○織本慶一都市整備課長 積極的にまだやっているわけではないんですけれども、今後プロモーションのほうをさせていただきたいなというふうに思っています。

○委員長（石渡登志男委員長） どうぞ。

○山下豊昭委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（石渡登志男委員長） それでは意見が出尽くしたと思いますので、それで先ほどの地権者に対する値下げ交渉、委員の皆様方から出ておりましたね。6年前からという話が出ていますので。やっぱりちょっと行って、値下げ交渉がうまくいかなかったのとやってみると、これ10年たっても、結局そのままずるずるに延びていってしまうというかな。そのへんはやっぱり都市整備課のほうで、もっとしっかりと考えて行っていただければと思います。

では、都市整備課の皆様方、退席していただいて結構です。

(都市整備課 退室)

○委員長(石渡登志男委員長) それでは、都市整備課の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございませんか。

○副委員長(秋葉好美副委員長) やっぱりさっき言ったように、交渉を、やはり粘り強く交渉していただいて、そうすれば賃借料委託料を、やはり安い方向性にもっていくと、こういうところにメスを入れていけばだいぶ違ってくると思います。そうしていかないと大変厳しい財政の中で、値下げを交渉していただければいいんじゃないかなと思いますよね。だいぶ前からそういう話をしてくださっているにもかかわらず、値下げを……

○委員長(石渡登志男委員長) では、以上で都市整備課の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

◎議案第22号 大網白里市環境保全条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長(石渡登志男委員長) 引き続き、地域づくり課を入室させてください。

(地域づくり課 入室)

○委員長(石渡登志男委員長) 地域づくり課の皆様方、大変ご苦労さまでございます。

ただいまより、当常任委員会に付託されました議案第22号 大網白里市環境保全条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明終了後に、各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第22号についての説明を、どうぞよろしく願いいたします。

○御苑昌美地域づくり課長 では失礼します。はじめに出席職員の紹介をさせていただきます。

私は課長を務めております御苑と申します。よろしく願いをいたします。

それから私の右隣になりますが、渡邊副課長でございます。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 渡邊です。よろしく願いいたします。

○御苑昌美地域づくり課長 後列になりますが、左側、市民推進班長の森川主査でございます。

○森川和子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 森川です。よろしく願いいたします。

○御苑昌美地域づくり課長 同じく右側、環境対策班長の内海主査でございます。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 内海です。よろしく願いいたします。

○御苑昌美地域づくり課長 本日は、以上4人にて対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて失礼いたします。

議案第22号 大網白里市環境保全条例の一部を改正する条例の制定について、説明をいたします。

本議案につきましては、水質汚濁防止法及び大気汚染防止法の一部が改正されたことに伴い、本市環境保全条例で引用する条項にずれが生じたことから、所用の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容ですが、お配りしております資料の新旧対照表をご覧ください。

改正前を右側の欄に、改正後を左側の欄に記載しておりますが、改正に係る条項として2つございます。

1つ目ですが、条例第6条に記載している生活排水の定義について、改正水質汚濁防止法と整合を図り、改正前、右側にありますが、欄の下線部に示す第2条第8項を、改正後左側の欄に示す第2条第9項に改めようとするものでございます。

2つ目ですが、条例第69条第1項第4号に記載しております自動車排出ガスの定義について、改正大気汚染防止法と整合を図り、改正前右側の欄の下線部に示します第2条第10項を、改正後左側の欄に示す第2条第17項に改めようとするものでございます。

以上、簡単ですが、条例の改正を行おうとするものでございます。

○委員長（石渡登志男委員長） ただいま説明がありました議案第22号について、委員の皆様方、何かご質問等があればお願いします。

ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（石渡登志男委員長） なければ、続いて、新年度予算についての説明を、引き続きお願いいたします。

○御苑昌美地域づくり課長 続きまして、令和3年度当初予算について、説明いたします。

説明資料1ページをご覧ください。

総括表の歳入ですが、中ほどの表の合計で、1億99万5,000円を見込んでおり、令和2年度当初予算と比較しますと、695万1,000円の増でございます。

歳入の主な内容ですが、3ページをご覧ください。まず、歳入表の上から8行目のごみ処理手数料で8,741万円、ごみ処理手数料につきましては、可燃ごみ袋の販売による収入で

ございます。

次に、歳入表の上から9行目の循環型社会形成推進交付金で171万4,000円、12行目の合併浄化槽設置促進事業補助金、これ282万4,000円でございます。いずれも合併浄化槽に係る国と県からの補助金となります。

次に、歳入表の上から11行目の消費者行政推進事業補助金で、263万2,000円でございます。本補助金につきましては、週に4日実施しております消費者相談事業に係る県からの助成でございます。

次に、歳入表の上から14行目、住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金、これで236万円でございます。本補助金につきましては、住宅用の太陽光発電設備及び蓄電設備等に係る県からの助成でございます。

次に、歳入表の上から18行目、リサイクル物品売払代金で130万9,000円でございます。当該歳入につきましては市内4か所に設置しておりますリサイクル倉庫から回収したリサイクル物品、これの売却益でございます。

続きまして、歳出ですが、1ページの総括表に戻ります。下の表から2ページの表にかけ、歳出合計で5億9,864万5,000円を見込んでおり、令和2年度当初予算と比較しますと510万3,000円の増でございます。歳出のうち一部事務組合である東金市外三市町清掃組合、山武郡市広域行政組合及び山武郡市広域水道企業団の3団体へ支出しております事務的経費ですが、斎場関係費、東金市外三市町清掃組合負担金、し尿事務費及び上水道事業費の4事業費として計4億1,348万円を計上しております。令和2年度当初予算と比較しますと462万7,000円の減でございます。

負担金等の事務的経費を除いた歳出の主な内容ですが、4ページをご覧ください。

まず、自治会振興費ですが、区長、副区長への報償費、区長等へ宛てた文書の配送料や切手代、及び区・自治会への行政事務連絡手数料として1,687万8,000円を計上しております。

次に5ページをご覧ください。

協働のまちづくり事業ですが、本事業につきましては、行政と住民によるまちづくりを推進するため、住民団体が自主的または主体的に実施する公益性のあるまちづくり事業に対し、補助金を交付しており、住民協働事業として展開しております。令和3年度事業につきましては、2団体の事業を既に採択しておりますが、事業費として96万2,000円を計上しております。

次に6ページをご覧ください。

男女共同参画事業ですが、本年度に策定しました第2次男女共同参画計画に基づいた取組を実施する予定であり、事業費として13万3,000円を計上しております。

次に7ページをご覧ください。

市民相談事業ですが、当該事業としまして人権相談、行政相談及び交通事故巡回相談を実施しております。人権相談及び行政相談につきましては、毎月第3木曜日に開設しており、交通事故相談につきましては、毎月第2木曜日に予約制にて開設しております。本事業につきましては28万4,000円を計上しております。

次に、8ページをご覧ください。

消費生活相談事業ですが、当該事業につきましては、毎週月、火、水、金曜日の週4日を、各曜日とも2名体制で開設しております。事業費として391万5,000円を計上しております。

次に飛びますが、10ページをご覧ください。

合併処理浄化槽設置促進事業ですが、令和3年度につきましては、15基分の設置補助を予定しており、事業費として737万5,000円を計上しております。

次に、11ページをご覧ください。

住宅用省エネルギー設備等導入促進事業ですが、本事業につきましては、県からの補助金を100パーセント充当した補助事業であり、令和3年度は住宅用太陽光発電設備で5件、定置用リチウム蓄電システムで15基、家庭用の燃料電池システムで5基、及び窓の断熱改修で2基を予定しております。なお、令和3年度から家庭用燃料電池システム及び窓の断熱改修を、新規に追加しております。事業費として236万円を計上しております。

次に12ページをご覧ください。

環境衛生事務費ですが、主な事業としまして、資源再生利用促進奨励金及び生ごみ堆肥化装置等設置費補助金がございます。資源再生利用促進奨励金につきましては、ごみの減量及び資源再生利用の促進を目的とし、資源ごみをPTAや子ども会、区や自治会等の団体で回収した場合に交付しております。また、生ごみ堆肥化装置等設置費補助金につきましては、生ごみの減量化及び再資源化を図ることを目的とし、生ごみ堆肥化装置等を購入し、設置した者に交付しております。令和3年度の環境衛生事務費として、557万9,000円を計上しております。

次に飛びますが、15ページをご覧ください。

塵芥処理事務費ですが、主な内容としては、委託料として一般廃棄物収集運搬業務委託料及びごみ袋製造業務委託料がございます。一般廃棄物収集運搬業務委託料につきましては、

可燃ごみ及び不燃ごみの市内各所にあるごみステーションから収集し、東金市のクリーンセンターまで運搬する業務でございます。またごみ袋製造業務委託料につきましては、本市が指定する可燃ごみ袋を製造し、配送及び在庫管理する業務でございます。令和3年度の塵芥処理事務費として、1億3,813万8,000円を計上しております。

以上、地域づくり課の令和3年度当初予算の概要でした。雑駁な説明で失礼をいたしました。

○委員長（石渡登志男委員長） ただいま説明がありました新年度予算の概要について、委員の皆様方、何かご質問等があればお願いいたします。

秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 15ページの今、課長がちょうど終わったところの説明ですけども、塵芥処理事務費。ここの原材料費のところの動物死骸収集運搬業務委託料、これ300万円ですかね。30万円。

（「30万円」と呼ぶ者あり）

○副委員長（秋葉好美副委員長） これは市道、県道とか国道とかであれば、例えば市にお電話して、片づけていただけるということはできるんでしょうけれども、これは私道では無理だということですか。動物の死骸。特にどんな動物でもいいんでしょうけれども。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長、どうぞ。

○御苑昌美地域づくり課長 今お話いただきましたように、市道にそういう動物の死骸は、市のほうで回収いたします。国・県道につきましては、基本的に国・県のほうで回収するようになりますけれども、連絡が、私ども市にいただければ、ちょっと連絡調整をしますので、いずれにしても連絡を、道路は私どもへ連絡をいただければ結構だということになります。

お話がありました私道ですけども、これは大変申し訳ないのですが、我々の管理している道路ではございませんので、私どもでは難しい話となっております。

○委員長（石渡登志男委員長） 秋葉委員。

○副委員長（秋葉好美副委員長） あくまでも市道とか県道とか国道に関しては、地域づくり課のほうに電話を入れれば対応してくださるということでよろしいですかね。

○御苑昌美地域づくり課長 はい。

○副委員長（秋葉好美副委員長） ただ、私道の場合は、それは各自でという意味合いですね。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長、どうぞ。

○御苑昌美地域づくり課長 そのとおりでございます。

○委員長（石渡登志男委員長） そのほかに何かありますか。

林委員、どうぞ。

○林 正清子委員 16ページの不法投棄対策費で、臨時職員の賃金を令和2年から支払われていないというのは。

○委員長（石渡登志男委員長） 副課長、どうぞ。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 今、林委員がおっしゃったのは、令和2年と令和3年だけ報酬が載っていますよというお話ですね。

○林 正清子委員 はい。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 この部分につきましては制度が変わりまして、それまでは臨時職員だった者が、会計年度職員という形で変わりましたので、それは賃金から変わったという形になってございます。

○委員長（石渡登志男委員長） 林委員。

○林 正清子委員 かしこまりました。

○委員長（石渡登志男委員長） ほかに何かございせんか。

秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 9ページの市有バス運行管理費ですが、これは327万円ですか。この126回というのは、これ、年間ですか。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長、どうぞ。

○御苑昌美地域づくり課長 126回というのは、令和3年度に想定しております年間の回数のことです。

○委員長（石渡登志男委員長） どうぞ。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 1か月当たりとしたら、どのくらいの予定なんですかね。

○委員長（石渡登志男委員長） 副課長、どうぞ。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 基本的に120回ですから、ならしていくと10回程度。多いときも、少ないときもございますので、あくまでもならずとという形になります。

○委員長（石渡登志男委員長） 副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 立派な市有バスということで、あそこに雨ざらしになったりもしているんですけれども、何か考えがどうしても、この327万円でしょうか、非常にかかっているなという、こういったところの委託料はすごく、見直していくべきではないかな。やはりわざわざ市バスがなくなっちゃいけないかというお話も聞きますので、そんな中、

やはりそういったことのリースなんていうのも考えとかはございませんですか。そんなような話もちよっと耳に入ったことがありましたので、非常に高い、年間の委託料でございますので、そういった意味で見直していくことは大事ではないかなと思いますけれども、このへんはどうですか。

○委員長（石渡登志男委員長） どうぞ。

○御苑昌美地域づくり課長 今ご承知のとおり、コロナ禍で利用回数のほうも、利用自体が今停止している状態で、利用回数もかなり少なくなっていて、令和3年度は、私どもでこのコロナが収束したという前提の下で、一応126回を想定させていただいております。ですので、私どもとしますと、これが落ち着いてくれば、また利用はしていただけるものと考えておりますので。

○委員長（石渡登志男委員長） 副委員長、どうぞ。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 委託料等も考えながら、よく想定していただきたいなとは思っています。

○委員長（石渡登志男委員長） ほかにありますか。

小金井委員、どうぞ。

○小金井 勉委員 12ページ、18節なんですけれども、私の観点ということから先に申し上げますと、やっぱりごみの削減をね、先ほどもおっしゃっていましたが、この財政状況の中、清掃組合においても新設炉の関係もありまして、義務費が年々増えていきます。何が私たちにできるかということを経営的に考えると、やはりごみの削減なんです。

そこは担当課で、課長、しっかり重視しているのかなと、根本的に言いますと、様々な節減、節約はできると思うんです。そこらへんを担当課の皆様もお考えになっているでしょうけれども、この生ごみの装置、これ26万円ですか、補助金でしょうね、これ。補助金、ただ、これ前年度の内容はよく分からないけれども、割合の内容がよく分からないけれども、毎年これに対しては補助金をつけていると思うんですけども、26万円ではまだまだ全然足りないと思うんです。こういうものをしっかりと周知として、これ、様々なものがあると思うんですけども、今いろんな機械もあるし、簡易的なものもあるし、様々なものがあるんですけども、こういったものに対して、こういった負担を出しているのか、ちょっと説明をお願いします。

○委員長（石渡登志男委員長） 副課長、どうぞ。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 今までの実績で申し上げますと、コンポスト、生ごみをそ

のまま入れておくと肥料になりますよというものでしたり、そのほかに機械処理機、EM容器、EM菌の入った、それで堆肥化するような容器ですとか、あと枝葉の破砕機等々に毎年助成をしております、年間大体ならしますと40件前後の補助金を助成しているという状況でございます。

○委員長（石渡登志男委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 何パーセントぐらい、何割ぐらいの補助金を出しているのか。変な話、10万円のものに対して2割負担とか、そういう中身がよく分からないので、そこらへん、データがあればもう少し詳しく教えてください。

○委員長（石渡登志男委員長） 班長。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 今お話のあった補助金の限度についてですが、まず2万円を上限としまして、購入費の2分の1ということで、例えばコンポスト容器ですと、大体五、六千円ぐらいになりますので、それですと2分の1という形になりますし、機械式ですと大体4万円、5万円というのがありますので、そこですと大体上限は2万円という形になります。

以上、私からの説明とさせていただきます。

○委員長（石渡登志男委員長） どうぞ。

○小金井 勉委員 こういうものに対して、やはりごみの削減化に向けて、こういうものをどういったことで周知したのか。何かのあれで内容を周知をしたんだと思うんですけども、どんどんこういうものが図られていったほうが、推進していったほうが私はいいと思うんですよ。変な話、リタイア組の家庭菜園の人たちがいっぱいいるわけですよ。私ども地域の中でも、その団地の方々が、変な話、何十人、何百人という中で地元の畑を借りたり、そういった流れの中でやっていますので。ただ、こういう補助金があるというのは、なかなか分かっていないと思うんです。こういう補助金は、仮にこれを倍に増やして、50何人に増やしたことで、それにつながるものは2年先、3年先絶対に生まれてくると思います。

あと一番懸念するのは3ページの歳入、6項3目1節リサイクル物品売払代金、年々すばらしい勢いで減っていますよね。これ、一番やはりバランスなんですよ。いわゆるバランスなんですよ。これもこの要因があるんでしょうけれども、それは担当課の皆様も様々な要因は分かっているんでしょうけれども、これだけ極端に減るといふことの要因、分かれば教えてください。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長、どうぞ。

○御苑昌美地域づくり課長 まずこのリサイクル物品の売払いの代金は、近年減少している主な理由ですけれども、これは紙ですとか、そういったものの要は買取り価格ですよ、これが単価が暴落したようなんです。

○小金井 勉委員 ということは、物が入ってきていないわけでしょうよ。そうじゃないの、違う。

○御苑昌美地域づくり課長 いや、物自体はある程度、回収はできるんですけれども、いかにせんその買取り価格のほうが、極端な話、往時の半分ですとかという話になっちゃっていますので、1円、2円の今世界になっちゃっていますので。

○委員長（石渡登志男委員長） どうぞ。

○小金井 勉委員 そこも、ある程度決まった業者に対して、要は紙が、キロいくらとか、そういう単価があると思うんだけど、それ、業者によっては値段が違うの。そこらへんもやっぱり知っていると思うんですけども、やはり金額が、キロ数が大したことなければ、キロ数が何十円、何百円の世界なんだけれども、やはりそういうものも見極めた中で、これも極端に800万円ぐらいが100万円ぐらいになっちゃってるものね。だからそういう意味で、このデータだけ見ると、やっぱりあつと思うわけでしょうよ。

あと、一番最初に申し上げたとおり、年々義務費が膨らんでいきますので、これからは担当課において、ごみの削減とか、そこに対してつながるものがあれば、予算づけをして、こういう補助機能を増やすとか周知をするとか、そういう徹底した、担当課において、ここはこのへんで努力をしてもらわないと、課長。多分周知が分かっていないと思うし、行き渡っていないと思うし、もう少しいろんなやり方があると思うんです。あとバランスだから、リサイクルをどういうふうやって、A社、B社に見積りを出させて、1円でも高いところ売り払えばいいじゃない。変な話。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○御苑昌美地域づくり課長 ちなみに、このリサイクル物品の売払い先、買取り業者ですけれども、これは入札で競争させて設定はしております。

○小金井 勉委員 1者随契じゃないですね。

○御苑昌美地域づくり課長 入札です。

○小金井 勉委員 分かりました。きちんとやっていますね。

○御苑昌美地域づくり課長 はい。

○小金井 勉委員 ありがとうございます。

○委員長（石渡登志男委員長） 意見がそろそろ出尽くしたと思いますが、まだありますか。

山下委員、どうぞ。

○山下豊昭委員 1 ページ目でございます。歳入の部分で衛生手数料、それと衛生費補助金ですか。まず最初に伺いたいのは、これはコロナの関係の歳入なのか。それとも一般の扱いなのかということが第1点と、もしそうであれば、衛生手数料というのは、ちょっと私、内容が理解しづらいので、分かる範囲で結構ですが、どのような手数料であるというのを教えてくださいたいと思います。

○委員長（石渡登志男委員長） どうぞ。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 1 ページ目のことについてお話がありましたが、わかりやすいほうですと3 ページ目のほうになりますが、ここに款項目の表示があります。15-01-03ということで。まず、この15-01-03の衛生使用料、1 ページ目のところですが。これについては3 ページ目のほうの一番上の、同じく15-01-03のごみ集積所内電柱等設置使用料ということになっていまして、あと基本、全体、これはそういった消毒関係のものではなくて、あくまでも地域づくり課における衛生関係ということになります。ちょっと余談でしたが、ごみの関係が1 万円という形になります。

15-02-02のほうから見ますと、狂犬病の予防接種ということで、毎年実施しておりました狂犬病の予防注射、今回令和2年については、先ほどのお話があったようにコロナの影響で中止となりましたが、こちらのほうは、犬をお飼いになっている方に関する予防注射ほか、鑑札、こういった交付が、15-02-02のほうからになります。

あとほかに、15-02-02-02のほうになりますが、事業等許可申請手数料というのが1,000円だけになっておりますが、こちらについては土砂など埋立てに関する……

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○御苑昌美地域づくり課長 すみません。ちょっと混乱したようで。衛生手数料、これ主なものは、3 ページにございますごみ処理手数料、説明名称でいきますと、中ほどちょっと上になりますけれども、ごみ処理手数料がございますけれども、これで約8,700ほどカウントしてます。これは、早い話がごみ袋、我が市の指定ごみ袋の売上代金、これが主なものになります。

○委員長（石渡登志男委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 分かりました。ごみ袋の売上代金に相当するということですね。

それともう1点ですが、先ほど小金井委員がおっしゃったところで、環境衛生のところ、

一つ、本市でかなり生ごみを含めたごみを燃焼させるというところが、非常にやはり今後の日常生活では一番のポイントだと思います。それをごみの堆肥化等を含めて、これはやはり農業関係には大いに役に立つと思うし、利用できると思います。

ただ、それだけではなくて、ほかにも個人住宅用のフードディスペンサーですか、生ごみを裁断をして、そのまま処理することができるというような、そういう機械の導入等に対するの交付金とか助成金を考えて、市民の皆様にもそういうところで協力をしていただくというような、いろいろなやり方はあると思うんですが、要は生ごみをこれからはやっぱり減らす努力を、これは官民一体となって、これはやるというのが一番大事なところだと思います。

そういった意味では、先ほどおっしゃったように、まずは市民にこういうことが日常生活の上で一番大事なんだということを知らしめると申しますか、広報活動を活発にさせていただくというのが一番重要じゃないかと私は思います。そのへんのお考え、少しでも考えていただければと思いますが。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○御苑昌美地域づくり課長 広く周知に関しましては、現在でも実施しておりますけれども、さらに努めてまいりたいと思っております。

○山下豊昭委員 ありがとうございます。

○委員長（石渡登志男委員長） ほかになければ、地域づくり課の皆様方、退席していただいて結構でございます。

（地域づくり課 退室）

○委員長（石渡登志男委員長） それでは、地域づくり課の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございませんか。

○副委員長（秋葉好美副委員長） これはもうごみの減量化……

○山下豊昭委員 申し訳ございません。私、先ほど言葉を間違えました、1点だけ。フードディスペンサーですね、正確には、機械で粉碎をして。間違えました。フードディスペンサー。それと小金井委員がおっしゃった堆肥化をちゃんともっとやるように、そういうことは大事だと。

○小金井 勉委員 ごみの減量の削減をしなきゃいけない。

○副委員長（秋葉好美副委員長） ごみの減量化及び資源の再利用増進に努められたいというか、そういう感じ。

○山下豊昭委員 そう。そのほうがいいと思います。

○委員長（石渡登志男委員長） 補助金の周知等はどうですか。

○小金井 勉委員 だから補助金をもう少し、あの倍の50万円ぐらいにしてね、本当は周知をして、もう少し、そういう生ごみを削減してもらったほうが。50万ぐらいじゃ濟まない、もっともったいい内容になるんですよ。それが何か本当に繰り返して言えば、50万ぐらいじゃ少ない。100万ぐらい、あんなものね、補助金出していいんですよ。

ごみが減れば負担金も減るわけですから。

○山下豊昭委員 そっちのほうが大きいと思います。

○委員長（石渡登志男委員長） ではそういう形で行っていきたいと思います。

以上で、地域づくり課の付託議案の審査と新年度予算に係る概要聴取を終了いたしますが、ここで皆様方においては、5分間ほど休憩いただきたいと。

（「10分」と呼ぶ者あり）

○委員長（石渡登志男委員長） では、25分からにします。

（午後 2時15分）

○委員長（石渡登志男委員長） それでは再開いたします。

では建設課を入室させてください。

（午後 2時25分）

（建設課 入室）

○委員長（石渡登志男委員長） 建設課の皆様方、大変ご苦労さまでございます。

それでは、新年度予算の概要について、説明をお願いします。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。

課長、どうぞ。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 建設課でございます。

出席職員の紹介をさせていただきます。

私の右隣、副課長の石井でございます。

○石井 勇建設課副課長 石井です。よろしく申し上げます。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 後ろのほうに行きまして、管理班長、主査の須永でござ

ございます。

○須永晃二建設課主査兼管理班長 須永です。よろしくお願いいたします。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） その隣が、道路班長、主査の小林でございます。

○小林貴大建設課主査兼道路班長 小林です。よろしくお願いいたします。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） その隣が、河川排水班長、主査の鈴木でございます。

○鈴木崇秀建設課主査兼河川排水班長 鈴木です。よろしくお願いいたします。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 私、課長の林でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは令和3年度の当初予算の概要につきまして、説明をさせていただきます。

資料のほうは、1ページをご覧ください。

上段の予算編成の基本的見解でございますが、令和3年度の当初予算につきましては、生活基盤として必要な市道や排水路等の維持向上に係る予算を計上するとともに、2行目に記載のとおり、金谷川河川改修事業や地籍調査事業につきましても、引き続き推進するための予算を計上するものでございます。

中段の歳入をご覧ください。

歳入につきましては、13-01-01交通安全対策特別交付金から23-01-02の土木債まで、合計で1億7,439万9,000円でございます。前年度と比較しますと、額で3,493万6,000円の増、率にいたしまして25.1パーセントの増となっております。

歳入につきまして主なものを申し上げますと、3番目、土木使用料、これは道路、河川、法定外公共物の占用料で約2,600万円を計上、中ほど17-02-01土木費補助金が地籍調査の補助金で約3,000万円を計上、そのほか起債などがございます。なお、増額の要因といたしましては、土木債、土木使用料の増額によるものでございます。

一方の歳出でございますが、資料の2ページをご覧ください。

歳出につきましては、07-01-01道路管理事務費から10-02-01公共土木施設災害復旧費までの合計で2億3,471万1,000円でございます。前年度と比較いたしますと、額で2,569万円の増、率にして12.3パーセントの増となっております。主な要因といたしましては、下から3段目、金谷川河川改修事業費の増額によるものでございます。

次に、個々の事業につきまして主なものをご説明申し上げます。

4ページをご覧いただければと思います。

道路管理事務費でございます。こちらは前年度、令和2年度に実施いたしました工事等により、道路の構造や形状が変わった区間の道路台帳を補正する業務や、道路水路境界確定点の保守管理をする業務及び未登記処理業務といたしまして、委託料につきまして合計720万円を計上させていただいております。

5ページをご覧ください。

地籍調査事業でございます。こちらは国土調査法に基づきまして、市が事業主体となり、地籍調査を実施するものでございます。一筆ごとの地籍が明らかになることにより、災害復旧、公租公課の公平化、土地の境界が明確になるもので、主に12節の委託料3,909万4,000円と、その他付随する費用と合わせ、合計4,212万1,000円を計上させていただいております。

7ページのほうをご覧ください。

道路維持管理費でございます。こちらは、道路の維持管理といたしまして、10節光熱水費が道路照明灯の電気代216万2,000円、それと12節委託料が市道の樹木管理2,633万8,000円、15節原材料費が土木の道路の補修材料費といたしまして400万円など、合計4,047万8,000円を計上させていただいております。

8ページをご覧ください。

小規模復旧事業でございます。こちらは、市内全域を対象に、道路の路肩の崩れや河川・排水路の護岸崩れなど、比較的小規模の復旧工事を早急に行うためのものでございます。14節工事請負費といたしまして2,300万円を計上させていただいております。

9ページをご覧ください。

舗装補修事業でございます。こちらは、舗装の老朽化に伴いまして、舗装の打ち替え工事を実施するものでございます。場所は、南横川地内及びみどりが丘地内の2か所でございますが、資料の最後、19ページのほうに添付しております図面をご覧ください。小さな表示で申し訳ございませんが、①と②の赤色で塗られている箇所になります。①の南横川は10メートル道路、②のほうはみどりが丘のファミリーマートから調整池のほうに向かう道路になります。合計延長で250メートル、工事請負費といたしまして900万円を計上させていただいております。

戻って申し訳ございません、10ページのほうをご覧ください。

橋りょう長寿命化修繕事業でございます。こちらは老朽化する橋梁の維持について、計画的かつ予防的に修繕を行うことを目的に、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき実施するものでございます。令和3年度におきましては、白里の2級河川、堀川にかかる竜宮橋の補修設

計業務といたしまして、委託料350万円を計上させていただいております。

続きまして、11ページをご覧ください。

排水整備事業でございます。こちらは道路の排水施設等がない箇所におきまして、降雨時の道路や宅地への冠水防止を目的にU字溝を敷設するものでございます。場所は上谷新田地内及び大網地内の2か所でございます。先ほどと同様、19ページのほうに図面がございしますが、こちらは③と④の青色で塗られている2か所になりますが、少々小さくて見づらくて申し訳ございません。工事延長86メートル、工事請負費としまして550万円を計上させていただいているものでございます。

また戻っていただきまして、12ページをご覧ください。

交通安全対策施設整備事業でございます。こちらはカーブミラーやガードレールの設置、センターラインや外側線の引き直し等、交通安全施設の整備を行うものでございます。工事請負費としましては400万円を計上させていただいております。

13ページをご覧ください。

道路新設改良事業でございます。こちらは、道路の改良事業を行うものでございますが、工事請負費1,100万円を計上させていただき、経田、福田及び北横川地区の3か所、こちらの19ページの図面でいきますと黄色の表示なんですけど、⑤、⑥、⑦、経田、福田、北横川あたりに小さな黄色があるかと思いますが、こちらをやる予定で計上させていただいております。そのほか、工事に付随するものとして、測量業務、道路用地購入費などで、合計2,258万円を計上させていただいております。

16ページのほうをご覧ください。

金谷川河川改修事業でございます。こちらは金谷川河川改修工事に伴うものでございます。用地補償費及び旧国道128号の要害橋架け替えに伴います、N T Tケーブルの移設補償費用など、合計で5,040万円を計上させていただいております。

続きまして、17ページをご覧ください。

排水対策事業費でございます。こちらは、土の水路をコンクリート構造物で整備することにより、流下能力の向上を図るものでございます。駒込、柳橋、清名幸谷、北今泉及び下ヶ傍示の5か所でございます。こちら19ページのほうですが、見づらくて申し訳ございません、⑧から⑫までの緑色で塗られている箇所で、全体延長で76.5メートルを計上させていただいております。そのほか、幹線排水路維持管理業務など、合計で1,513万2,000円を計上さ

せていただいております。

以上が、建設課所掌の令和3年度当初予算の概要でございます。ご審査のほど、お願いいたします。

○委員長（石渡登志男委員長） ただいま説明のありました新年度予算について、委員の皆様方、ご質問等があればお願いいたします。

林委員。

○林 正清子委員 金谷川河川改修事業のところ、すごく大きくて大切な事業だと思うんですけども、これに対しての用地取得について見込みとか、もう始まるとか、そんなのはあるんでしょうか。

○委員長（石渡登志男委員長） はい。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） ちょっと概要から改めてご説明申し上げたいと思うんですが、現在、金谷川の改修事業につきましては、二級河川の小中川から上流に向かって整備をしております、旧国道128号の要害橋までの工事を実施しております。実施済みです。これから上流部に向かって、東金線の踏切までの区間を、現在、工事を進めようとしているわけですが、その中でお一方だけ、まだご協力を得られていない地権者の方がいらっしゃいまして、その方と現在ずっと継続的に協議をしております。

今年度に入りまして、その方から買収に応じる条件といたしまして、代替地を希望するというので要望を出されたものですから、現在その代替地の方も含めて協議をしているところでして、そんな状況で現在進めているところでございます。

○委員長（石渡登志男委員長） 林委員。

○林 正清子委員 その代替地というのをお聞きしたいんですけども、それは公のものじゃなくて、民間とかそういうところですか。代替地はどのようなところなんですか、候補地として。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 代替地につきましては、民地です。場所につきましては、大変申し訳ないのですが、その事業をやっている箇所比較的近い場所ですけれども、その方、代替地の所有者の方がご理解いただけないという形になりますと、金谷川が進まないのがその方のせいになってしまいますので、こういう場所でお答えするのはちょっとあれなんですけれども、そういった方も含めて、現在協議をしているというところでございます。

○委員長（石渡登志男委員長） よろしいですね。

○林 正清子委員 進むように希望いたします。

○委員長（石渡登志男委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 5ページで、地籍調査の事業の件なんですけれども、白里の地区からやっていると思うんですけれども、今現在どこらへんまで進んでいるのか。これ、何十年という長期事業になると思うんですけれども、大体どのくらいで終わるといえるのか、先が見えない話なのか、大体どのくらいの計画でしているのか、分からないのでお願いします。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長、どうぞ。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 地籍調査の進捗率についてお答えしたいと思います。ご承知のとおり、白里のほうからやっております。現在の進捗率といたしまして、今年度令和2年度までで5.4パーセントです。そして来年度予算、これ計上しているものが仮に実施したとなると6.1パーセントの進捗率です。ただ、補足させてもらいますが、地籍調査につきましては、1か所につきまして1年目は現場での調査、2年目に図面を作ったり、登記所に出したりとか、承認を得るとか、いろいろな事務手続があるものですから、足かけ2年はやるんですけれども、今申し上げたのは……

その後もう少しかかるようなんですけれども、今現在申し上げた進捗率というのは、着手した場所についての、入れた場合の着手場所の進捗率ということでご理解いただければと思います。

○小金井 勉委員 要は、だからあと何十年かかるのか、そういうことを。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） すみません。全体計画としましては、当初の考え方としては50年で全体をやるという計画で考えています。しかしながら、現在の状況は先ほど申し上げた数字ですので、若干遅れている状況にはあります。

○委員長（石渡登志男委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 50年なんてね、すごい半世紀ですからね。我々も生きていないでしょうけれども。これは国の全額補助金の中でやっていることだから、どうのこうのは申しませんけれども、内容的なことはどうなのかなと思って。

もう一つ、金谷川なんですけれども、16ページの中で、公有財産購入費、用地取得270万円という金額がありますけれども、内容は。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） これが先ほど申し上げました代替地の方の土地なんですけれども、たまたま都市計画道路に面した土地だったものですから、通常の土地は、今交渉している方との交換という形になるんですけれども、ここの部分につきましては、市が将来都市計画道路を整備するときに買わなければならない場所ということで、市が購入するものということで、計上させていただいた用地でございます。

○委員長（石渡登志男委員長） どうぞ。

○小金井 勉委員 もう1点あるんです。8ページの小規模復旧事業なんですけれども、こういう工事、本当はやらなきゃいけない場所は多々あると思うんですけれども、年々、この財政状況の中、縮小されていますけれども、今回、この2,300万円という数字が書いてありますけれども、その中で大きな復旧の場所と計画があるのか。あれば教えてください。

○委員長（石渡登志男委員長） どうぞ。

○小林貴大建設課主査兼道路班長 現在のところ、危険箇所というところで、従前に復旧をしておるんですけれども、大きな復旧というところはありません。

○委員長（石渡登志男委員長） どうぞ。

○小金井 勉委員 こういう復旧とかやらなければいけない舗装工事とか、年々土木費が削減される中、やはり担当課の皆様もその、いわゆる線引きが難しいかと思われましてけれども、確かに優先順位というのもありますので、やはり市民の安心・安全のための、道路状況とかそういうものも加味しながら、優先順位というものをきちんとやりながら、お願いしたいと思います。

もう1点ありましたけれども、忘れました。

○委員長（石渡登志男委員長） それ以外に何かございますか。

秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） ここには載ってはいないですが、前回の計画の中で、築山2期のお話が計画にあるという話があったんですが、その件については、計画の延長というふうになっているのか。

（「ここは安全対策」と呼ぶ者あり）

○副委員長（秋葉好美副委員長） 失礼いたしました。

○委員長（石渡登志男委員長） よろしいですか。

○副委員長（秋葉好美副委員長） はい。失礼しました。

○委員長（石渡登志男委員長） ほかに。

山下委員。

○山下豊昭委員 先ほども出ていますが、8ページの小規模復旧事業の部分での、これについてですが、これは今年度内で実施できるのでしょうか。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 当該年度で完了させます。比較的急いで対応しなければならぬ案件が多いものですから、速やかに実施するという事業内容のものでございます。

○委員長（石渡登志男委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 分かりました。

それともう1点だけ。ここに今提示はされてはいないんですが、実は先日、私、建設課のほうに個人的にお伺いをして、バイパスの季美の森入口の勾配部、坂のところのバイパスのところ、これは一昨年の台風被害以来、1年半以上そのままであるというので、市民の方からのご要望もあって、これは個人的に建設課にお伺いをして、これは実際に、理由としては工事がなかなか施工されないという部分については、県の事業であるという部分でしっかり認識はしてはいるんですが、本市としては、本市の主要道路であるということで、東京方面から本市に向かってくる主要な道路であるバイパスが、1年半以上も、災害後にそのまま放置されているというところに若干の疑問点がありまして、これはどのような形で、これは県がやる工事だというふうに認識はしているけれども、県に対して要望は出されていますかという質問をさせていただきました。

そのときにお答えをいただいて、分かってはいるんですが、そのようなことで一般の市民の人たちというのは、そういう内容については分かりませんので、市民は、なぜ本市のメインの通りがあのように放置されっ放しなのかという疑問を持っていますので、そういった部分で、そのへんを早急に対応をしていただくような努力を、県のほうにも申請をするというようなことをお願いを、再度この場をお借りしてお願いをさせていただきたいと思っております。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 以前、山下委員のほうにお答えしたことの繰り返しになるかもしれませんが、山下委員のほうからお話をいただきまして、道路を管理している山武土木事務所に確認をいたしました。現在、ブルーシートで法面についてはそれ以上雨水が侵入しないような措置、また下のほうには大型土のうで土砂が流れないような措置、そういうことをいたしまして、暫定的な復旧は終わっているというふうに聞いております。

ただ、おっしゃるように、一般の方から見ると、そのへんがまだ放ったらかされているん

じゃないかというのはごもっともだと思います。しかしながら現状といたしましては、山武土木は現在設計をしております、来年度の工事に向けて現在準備をしているということで、担当のほうからその電話を入れたことも、十分要望として承りますというふうに報告を受けておりますので、おっしゃることはごもっともですが、そのような形で現在進めているところでございます。

○委員長（石渡登志男委員長） はい。

○山下豊昭委員 よく分かっています。理解はしておりますので、ぜひそのへんが、一日も早く、来年度の工事がされるような、そのへんのところをもうひと押し、しっかりとしていただければとそうに思いますので。

○委員長（石渡登志男委員長） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石渡登志男委員長） なければ、建設課の皆様方、退席していただいて結構でございます。ご苦労さまです。

（建設課 退室）

○委員長（石渡登志男委員長） それでは、建設課の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等何かございますか。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 道路及び河川の整備。

○小金井 勉委員 金谷川の早期完成。今日、課長は、線路までなんておっしゃっていたけれども、線路先までですからね、実際のところ。計画道路は、ですよね、局長。

○岡部一男議会事務局長 はい。駅の入り口までです。

○小金井 勉委員 線路先の地権者のご理解も得られていないんです。

そこらへんも、結局、あそこまで行けば、JRとの協議でまた2年、3年と、また延びちゃうから、そこで早くやれって言っているのに、やらないものね。

○副委員長（秋葉好美副委員長） こんなにスパンを長くされた場合に、予算はどうなるんですか。

○小金井 勉委員 いや、だから言っているんじゃないですか、一般質問で。結局交付金がなくなるんじゃないかと。そこが懸念ですよ。

○副委員長（秋葉好美副委員長） そこが一番だと思います。

○小金井 勉委員 まだまだ長くかかる事業だから。ですね、局長。

○岡部一男議会事務局長 はい、そのとおりです。

○委員長（石渡登志男委員長） 金谷川河川の早期完成とかね。そういったことですね。

では、以上で、建設課の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

それでは、これから議案の取りまとめに入りたいと思います。

はじめに、議案第22号 大網白里市環境保全条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見及びご討論等ございませんか。ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（石渡登志男委員長） ないようならば、ただいまから付託議案に対する審査結果の採決を行います。

それでは、議案第22号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（石渡登志男委員長） ありがとうございます。賛成総員。

よって、議案第22号は原案のとおり可決いたしました。

では次に、議案第27号に入ります。

大網白里市排水機場の設置及び管理に関する条例の制定について、ご意見及び討論等ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（石渡登志男委員長） なければ、ただいまから付託議案に対する審査結果の採決を行います。

それでは、議案第27号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（石渡登志男委員長） 賛成総員。

よって、議案第27号は原案のとおり可決いたしました。

以上で、当委員会に付託された議案審査及び令和3年度予算概要についてを終了いたします。

◎その他

○委員長（石渡登志男委員長） 次に、その他ですが、何かございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（石渡登志男委員長） なければ、以上で、協議事項とその他について終了したいと思います。

◎閉会の宣告

○副委員長（秋葉好美副委員長） 以上をもちまして、産業建設常任委員会を閉会といたします。

皆様、大変にお疲れさまでございました。

（午後 2時54分）